

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月24日
【事業年度】	第10期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
【会社名】	セカンドサイトアナリティカ株式会社
【英訳名】	SecondXight Analytica, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高山 博和
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田西福田町3番地
【電話番号】	03-4405-9914
【事務連絡者氏名】	管理本部長 岩下 将典
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田西福田町3番地
【電話番号】	03-4405-9914
【事務連絡者氏名】	管理本部長 岩下 将典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	-	-	-	-	1,436,294
経常利益 (千円)	-	-	-	-	171,217
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	-	121,748
包括利益 (千円)	-	-	-	-	121,748
純資産額 (千円)	-	-	-	-	965,452
総資産額 (千円)	-	-	-	-	1,266,086
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	99.00
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	12.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	12.45
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	76.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	13.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	29.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	50,361
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	75,710
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	119,977
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	369,533
従業員数 (名)	-	-	-	-	80

(注) 1. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	738,063	905,951	680,837	1,141,098	1,371,337
経常利益	(千円)	145,951	214,755	34,917	159,325	176,741
当期純利益	(千円)	104,179	155,942	24,674	116,768	127,180
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	193,185	318,483	343,737	355,628	356,152
発行済株式総数						
普通株式	(株)	2,512,322	2,744,322	8,385,129	8,472,339	8,476,071
甲種類株式		492,000	492,000	1,476,000	1,476,000	1,476,000
純資産額	(千円)	474,096	867,686	642,885	813,428	970,884
総資産額	(千円)	651,791	1,044,124	789,563	1,063,703	1,212,375
1株当たり純資産額	(円)	48.54	86.94	66.70	83.68	99.57
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	11.59	16.45	2.54	12.44	13.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	15.26	2.44	11.99	13.01
自己資本比率	(%)	70.8	83.1	81.4	76.5	80.1
自己資本利益率	(%)	26.0	23.5	3.3	16.0	14.3
株価収益率	(倍)	-	31.0	220.7	26.4	28.4
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	53,569	159,635	191,067	155,655	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	84,152	107,075	10,421	25,256	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	8,394	229,040	281,303	23,221	-
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	180,295	461,896	361,239	514,859	-
従業員数	(名)	35	39	44	60	65
株主総利回り (比較指標：東証グロース 市場250指数)	(%) (%)	- (-)	- (-)	110.1 (59.0)	64.6 (53.8)	74.8 (56.4)
最高株価	(円)	-	4,590	733 (1,589)	890	659
最低株価	(円)	-	1,334	388 (1,094)	282	263

- (注) 1. 第6期から第9期の持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
2. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はあるものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 当社は2022年4月4日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第7期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第6期については、当社株式は非上場であったため株価収益率を記載しておりません。
5. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数であります。なお、臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
7. 当社は2023年10月13日付で普通株式及び甲種類株式1株につき3株の株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 第6期及び第7期の株主総利回り及び比較指標は、2022年4月4日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。
9. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。ただし、当社株式は2022年4月4日から東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。
10. 2023年10月13日付で普通株式及び甲種類株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第8期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
11. 2023年12月22日開催の臨時株主総会決議により、決算期を3月31日から12月31日に変更しました。したがって、第8期は2023年4月1日から2023年12月31日の9か月間となっております。
12. 第10期より連結財務諸表を作成しているため、第10期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
2016年6月	セカンドサイト株式会社(資本金100百万円)を設立 本社所在地：東京都千代田区外神田三丁目12番8号
2017年7月	AIプロダクトである機械学習の自動化プラットフォーム「SkyFox」の提供を開始
2017年10月	株式会社協和エクシオ(現 エクシオグループ株式会社)と共に、アナリティクス・ソリューションの開発・提供分野で戦略的協業を開始
2018年3月	人工知能(AI)を既存システムと連携するためのAI実行プラットフォーム「R2Engine」の提供を開始
2018年4月	株式会社新生銀行(現 株式会社SBI新生銀行)グループの顧客統計データやオープンデータを活用し、個人の金融ニーズやリスクを予測する「SXスコア」の提供を開始
2019年1月	情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得
2019年6月	株式会社協和エクシオ(現 エクシオグループ株式会社)及びSBペイメントサービス株式会社と資本・業務提携を開始
2020年6月	本社を東京都中央区日本橋本町三丁目2番11号に移転
2020年10月	TIS株式会社と資本・業務提携を開始
2020年11月	「R2Engine」を基に、クレジットカード不正検知を行う「不正検知エンジン」の提供を開始
2020年12月	「SXスコア」の基礎技術となる「モデル構築システム、情報処理システムおよびプログラム」について特許を取得
2021年8月	株式会社ミロク情報サービスと資本・業務提携を、三井住友海上火災保険株式会社と業務提携を開始
2021年12月	商号をセカンドサイトアナリティカ株式会社に変更
2022年4月	東京証券取引所グロース市場に上場
2022年11月	本社を東京都千代田区神田西福田町3番地に移転
2023年7月	「不正検知エンジン」の基礎技術となる「情報処理システムおよび情報処理方法」について特許を取得
2023年8月	エントリーシートをAIにより自動解析・評価する「SkyFoxHR」の基礎技術となる「情報処理装置および情報処理方法」について特許を取得
2023年12月	決算期(事業年度の末日)を3月31日から12月31日に変更
2025年4月	株式会社ワオ・コーポレーションと共同で、AI学習システム「AxisPLUS」について特許を取得
2025年8月	エクシオグループ株式会社及び大和電設工業株式会社と共同で、医療・介護現場向け「摂食量自動判定AI」について特許を取得
2025年10月	Break's株式会社(現 連結子会社)の全株式を取得し、子会社化

3 【事業の内容】

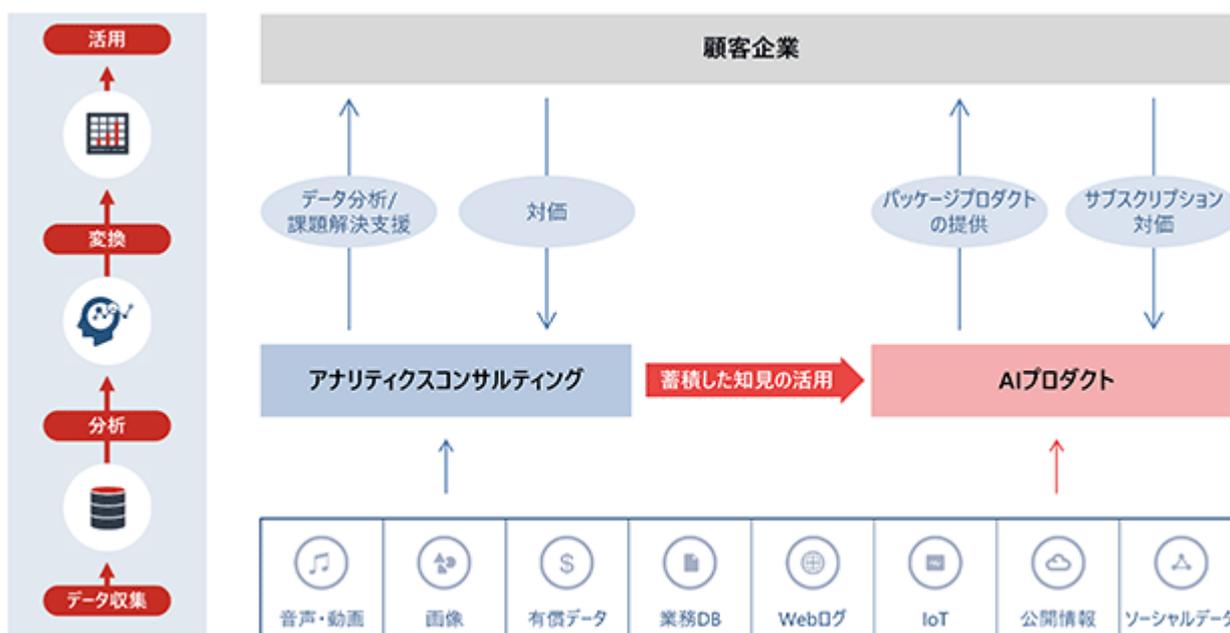
当社グループは、当社(セカンドサイトアナリティカ株式会社)及び子会社1社(Break's株式会社)により構成されています。

当社グループでは、「データから、新たな価値を。」を経営理念として、アナリティクス・AIサービスを提供しております。経営理念には、「データから価値を創造し、顧客企業のビジネスを加速させる。そして日本をデータ活用先進国にしていきたい」という思いが込められております。

当社グループの事業は、アナリティクスコンサルティング、AIプロダクト及びデジタルソリューションから構成されており、ワンストップでアナリティクス・AIの開発・導入・活用・運用のサービスを提供する「アナリティクスを活用したビジネス価値創造企業」として事業を展開しております。

(1) 事業の概要

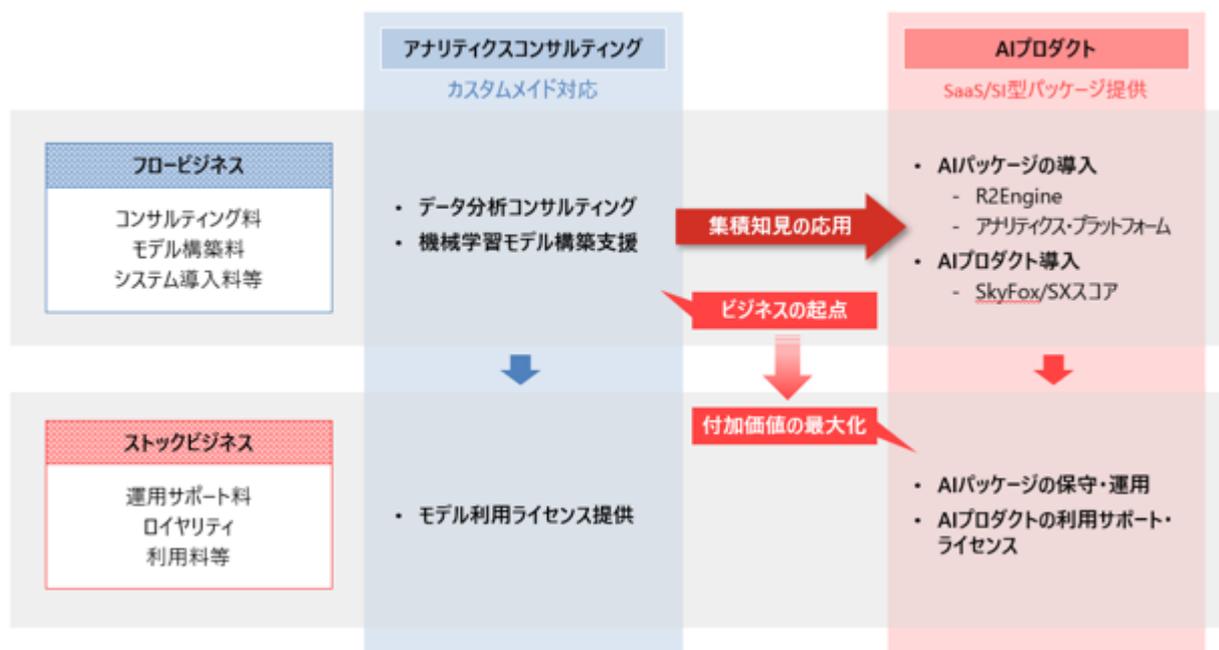
当社グループの主要な事業は、機械学習を活用して個々のビジネス課題を解決するアナリティクスコンサルティング事業と、そのアナリティクスコンサルティングを通じて培われたノウハウ、市場のニーズの理解及び先端の機械学習技術を適用して、汎用的に利用できるシステムを開発し、提供するAIプロダクト事業とによって構成され、その両輪により事業を拡大させていくモデルとなっております。



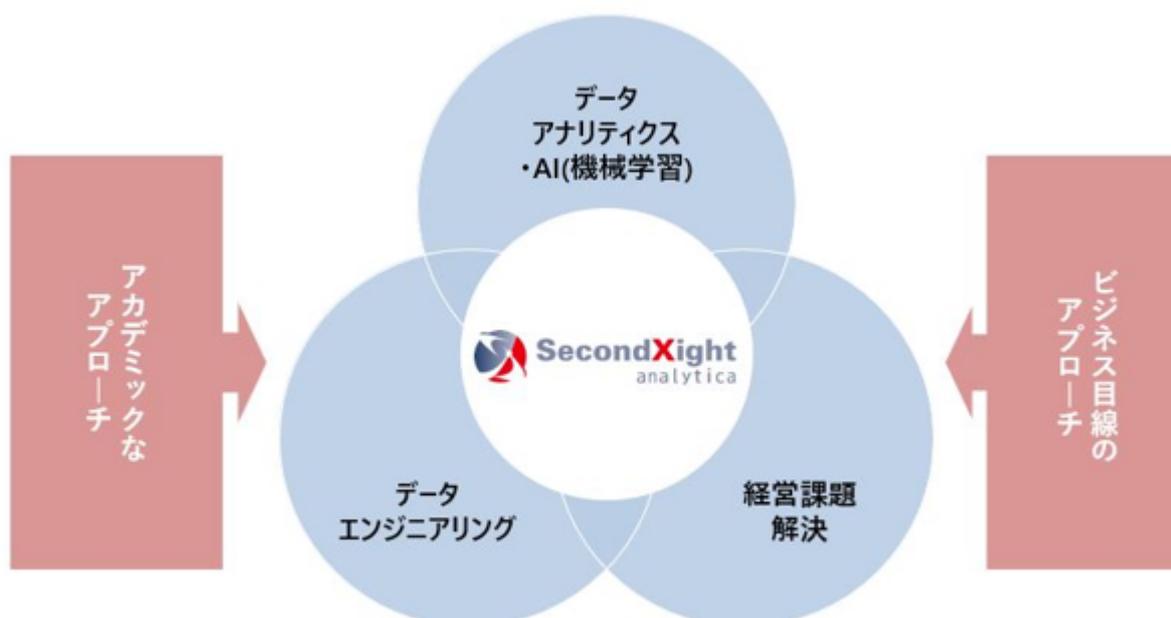
アナリティクスコンサルティング事業は、顧客の特定のビジネス課題を解決するために、データ分析及び機械学習モデルの構築を支援することで、アナリティクスを基礎としたコンサルティングを提供しております。当社グループが構築した機械学習モデルを有効に利用し続けるためには、複雑かつ高度な技術や知識が必要であり、当社グループによるメンテナンス及び運用サポートのニーズが高く、多くの顧客で継続的な関与をしております。

AIプロダクト事業は、アナリティクスコンサルティングを通じて開発された自動化のプログラム及び機械学習モデル構築のノウハウを基に、顧客ニーズに合致した汎用性の高い製品を開発し、自社による販売及び事業パートナーを通じた販売を行っています。

当社グループは両事業を展開することで、クライアントの様々な経営課題を解決するためのAIサービスをワンストップで提供しております。また、データ分析コンサルティングなどのアナリティクスコンサルティングがビジネスの起点となり、フロー売上を主軸とした顧客個別対応型事業で知見を集積し、それをAIプロダクトの開発に応用しています。各事業内においても、フロー型ビジネスをストック型ビジネスへとシフトさせる構造を構築しています。



当社グループは、データアナリティクス・AI(機械学習)、データエンジニアリング及び経営課題解決を三位一体で対応しており、アカデミックなアプローチとものづくり(技術者)の視点、ビジネス目線アプローチの融合を追求しています。先端技術を積極的に導入しつつ、実践に則した課題解決支援策を提供する独自のポジションを追求いたします。



(2) 展開するサービス及びソリューション

アナリティクスコンサルティング事業

アナリティクスコンサルティング事業は、機械学習モデルを構築・活用したデータ分析により、アナリティクスに特化した付加価値の高いコンサルティングサービスを提供するビジネスです。

当社グループは、コンサルティング力を強みとして顧客の様々な経営課題に対するきめ細やかなサービスを展開しており、独自開発の機械学習アルゴリズムに加え、公表されている論文等を取り入れた機械学習アルゴリズムを活用することで、顧客の業務効率や精度の向上に寄与しております。

AIプロダクト事業

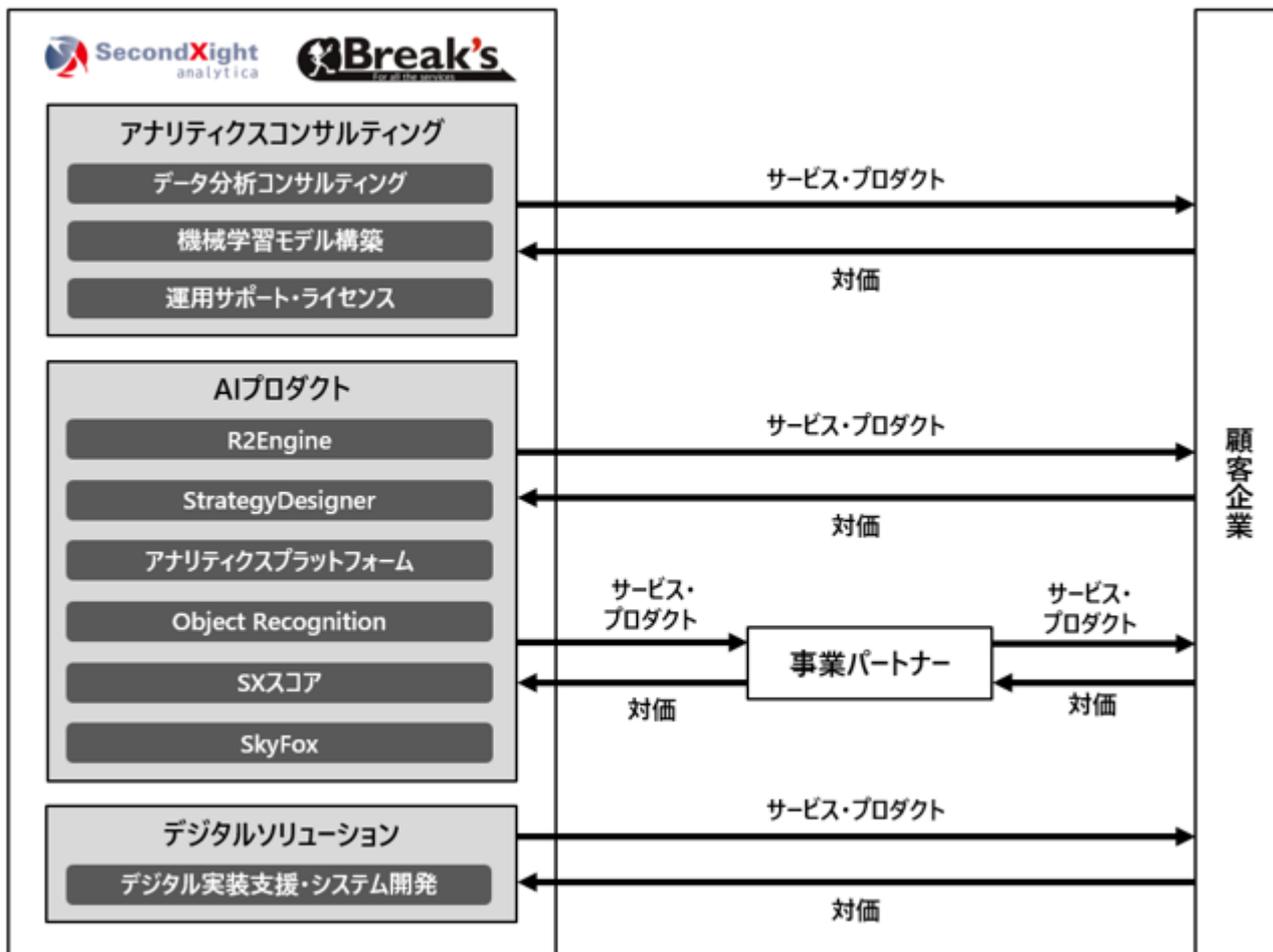
AIプロダクト事業における主な製品として、個別カスタムが発生し易い大型パッケージ製品である「R2Engine」、「StrategyDesigner」、「アナリティクスプラットフォーム」から、個別カスタムが比較的不要な拡販型AI製品である「Object Recognition」、「SXスコア」、「SkyFox」まで、バランスよく展開しています。いずれも初期導入時のフロー収入と保守・運用等のストック収入で構成されるビジネスモデルです。

	大型パッケージ製品			拡販型AI製品		
製品ブランド	 R2Engine®	 StrategyDesigner	 アナリティクス プラットフォーム	 Object Recognition	 SX スコア	 SkyFox SkyFox HR
製品概要	様々なアルゴリズムに対応可能な実践的運用基盤	事業KPIを最大化するように最適な判断を行うAIモデルを構築するエンジン	全データ一元管理及び分析ツール適応プラットフォーム	様々なインターフェースに対応した画像/映像解析エンジン	当社の独自モデルを用いたリスクやニーズのスコアリングサービス	データアナリティクスの自動化ソフト(AutoML製品)
製品特性	与信枠、潜在顧客、顔認証等、組み合わせアンサンブルモデルが可能	R2Engineとの連携利用で、より効果を発揮する。高速求解、高精度予測が可能	R2Engine、SkyFoxとの連携可能	高解像度・高FPS映像のリアルタイム解析が可能	スコア作成のデータ加工及びモデル構築・選定技術で特許取得済	アナリティクス課題の機械学習を自動化したSaaS型製品
	大 ←----- カスタマイズ比率 -----> 小					

デジタルソリューション事業

デジタルソリューション事業は、各種デジタル施策(データ・AI活用を含む)の実装支援、システム開発を行う事業です。アナリティクスコンサルティング及びAIプロダクトとも連携し、顧客のデジタル化を実行フェーズまで支援することで、社会実装を加速します。

(3) 事業系統図



(用語の説明)

当社グループの事業に関わる用語の定義は以下のとおりです。

用語	定義
アナリティクス	統計学やAI技術を用いたデータ分析の総称
AI(人工知能)	Artificial Intelligenceの略で、コンピュータープログラムを用いて人間の知能の持つ機能を実現するための技術やシステム
機械学習	AIの中核的な技術。データから反復的に学習し、そこに潜むパターンを見つけ出すことで予測・判断を行うための手法・技術
アルゴリズム	コンピュータープログラムにおいて問題を解くための計算方法や手順

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) Break's株式会社	東京都中央区	10,000	システム受託開発 事業及びSES事業	100.0	役員の兼任1名 当社業務の委託 資金の貸付

(注) 1. 当社は、2025年10月1日付でBreak's株式会社の全株式を取得し、連結子会社といたしました。

2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アナリティクス・AIサービス事業	80
合計	80

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 当社グループはアナリティクス・AIサービス事業の単一セグメントであるため、グループ全体の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
65	35.9	2.8	7,608

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 臨時従業員数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び時間外賃金を含んでおります。

4. 当社はアナリティクス・AIサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「データから、新たな価値を。」を経営理念とし、「機械学習(ディープラーニング含む)を用いて、ワンストップでアナリティクス・AIの開発・導入・活用・運用サービスを提供すること」、「AIベンダーでもビジネスコンサルでもない『アナリティクスを活用したビジネス価値創造企業』として、事業パートナーとの協業のもと先進的なアナリティクス・サービスを確立させ、その実績やノウハウを用いて、外部顧客に最適な形のアナリティクス・AIサービスを提供すること」を事業展開方針としております。

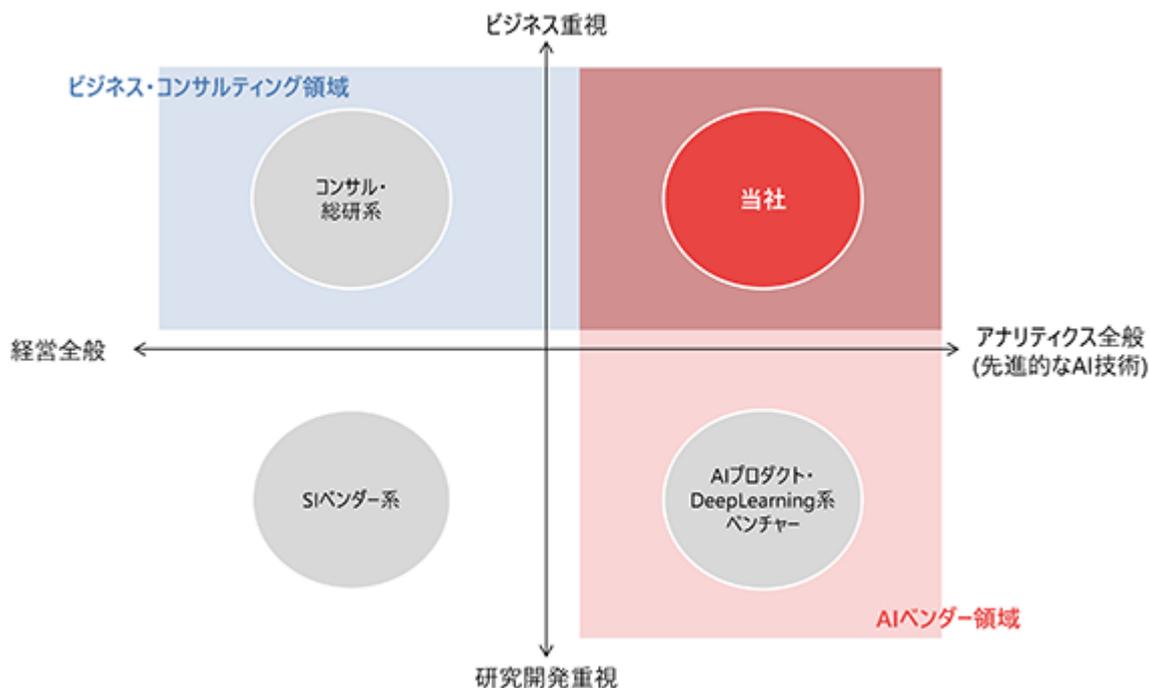
(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、安定的な成長を図るため、成長性、収益性及び効率性を重視した経営が必要と認識しております。このため当社グループでは、売上高、営業利益、従業員数を重要な指標と位置づけて各種経営課題に取り組んでおります。

(3) 経営環境及び戦略

全社戦略

当社グループは、アナリティクスコンサルティング事業を源泉とし、事業パートナーとのシナジーを生み出し、AIプロダクト事業の拡大を図ります。ビジネスコンサルティング、AIベンダーそれぞれの専門企業は多数存在していますが、当社グループはその双方の両立を目指す立ち位置で、アナリティクス・AI技術の開発とその技術を活用したビジネス価値の創出を追求し、社会や企業の課題解決をすることを基本戦略としています。これら専門企業と当社グループの立ち位置について、イメージ図で表すと以下のとおりです。



当社グループは、上記基本戦略のもとでアカデミアとの密な連携により、知見となるプロジェクトライブラリの獲得を図り、それらをいち早く実用化し、ビジネス化を実現することでテクノロジーアドバンテージ確保の構造確立に取り組んでいます。この取り組みによって、アカデミア領域からの先進技術の基礎研究、データサイエンス人材の育成、社会実装のための知見を得るとともに、ビジネス領域からのデータ分析コンサルティング、機械学習モデルの構築支援、AIシステムの導入、AIプロダクトの開発・展開の実現を図っています。

(基礎研究から社会実装までの各Phaseでの取り組み)

基礎研究・技術開発 Phase	<ul style="list-style-type: none"> 大学・研究機関との共同研究 技術顧問からの先進技術/知見の共有
実用化・検証 Phase	<ul style="list-style-type: none"> 新アルゴリズム/技術を用いた実証実験 技術顧問らもアドバイザーや協議会メンバとして参画
ビジネス化 Phase	<ul style="list-style-type: none"> 実際のビジネスシーンで新技術を用いた課題解決(アナリティクスコンサルティング) 技術顧問を交えたレビュー会
汎用化・拡販 Phase	<ul style="list-style-type: none"> 実践に裏付けられた技術を汎用化して拡販(新AIプロダクト)
プロジェクトライブラリ	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループで蓄積しているデータ解析のためのプログラム群やテンプレート

今後の事業戦略

(a) ストックビジネスの拡大

付加価値の最大化を追求し、ストック売上の強化を推進していきます。特に、ストックビジネス中心のAIプロダクト事業への事業比率の転換を目指し、ストック売上の拡大を図ります。具体的には、アナリティクスコンサルティングの案件からAIプロダクトの案件に発展することが多々あり、アナリティクスコンサルティングからAIプロダクト導入までを一気通貫したサービス提供を強化します。また、自力販売の強化や協業販売強化によるAIプロダクトの拡販を推進します。

(b) アナリティクスコンサルティング領域の拡大

アナリティクスコンサルティング事業において、現在主力である金融業界向けのテーブルデータ解析を起点に、画像・動画・映像や言語などといった非構造化データへの解析範囲の拡大を推進していきます。より高いニーズに対応する高価格製品によるアップセルを図り、分析全般へと支援範囲を拡大します。同時に、金融業界や流通・製造など非金融業界において培われた技術、ノウハウを、相互に横展開することでクロスセルを促進し、サービス提供領域の全方位的な拡大を図っていきます。

(c) ビジネス領域とアカデミア領域の融合

当社グループのアナリティクスコンサルティングやAIプロダクトの開発・展開等のビジネス領域と、学術機関における先進技術の基礎研究や知見等のアカデミア領域との密な連携により、先進的な技術獲得と基礎研究から社会実装までの高速化を図ります。当社グループでは機械学習、深層学習、統計解析を専門とする大学教授を技術顧問として迎え入れており、技術顧問との共同研究や、共同でプロジェクトを推進することで当社グループの技術力向上に繋がります。そうして得た新技術を業務提携先の実践的なデータで検証し、実際のビジネスシーンで課題解決に落とし込むサイクルを高速で実現してまいります。

(用語の説明)

用語	説明
アップセル	顧客が購入した製品と関連のある、より高機能な製品または高価格の製品の購入を促す施策
クロスセル	顧客が購入しようとする製品と関連のある製品を購入するように促す施策

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

データサイエンティスト及びAIエンジニアの確保・強化

安定的かつ継続的な事業拡大を図るためには、アナリティクスコンサルティング案件数やAIプロダクト利用顧客数が増加した場合においても、高い収益率の維持及び質の高いサービスを提供し続けることが重要であり、特に優秀なデータサイエンティスト及びAIエンジニアの確保・強化が重要であると認識しております。

積極的なセミナー等参加による知名度の向上、インターンや紹介制度の導入・促進、優秀な人材が報われる給与・賞与制度、社内教育制度の充実、テレワーク等の柔軟な働き方の環境整備等、従業員にとって魅力ある就業環境を整備し、同業他社の中から当社グループを選択して貰えるよう、重点的に取り組んでまいります。

事業パートナーとの提携戦略の強化

当社グループの技術力強化と顧客基盤の拡大には事業パートナーとの協業が不可欠です。協業により磨かれた技術を事業パートナーのビジネス拡大に活用し、共に成長できるような関係構築に努めてまいります。

ストックビジネスの強化

当社グループが持続的な事業成長をするためには、収益の基盤となるストックビジネスを強化することが重要であると認識しております。

AIプロダクトの営業体制を強化することにより、顧客のニーズを素早く取り入れ、AIプロダクトの機能強化・品質向上を行い、既存顧客の維持と新規顧客の獲得に取り組んでまいります。

システムの安定性の確保

当社グループはインターネット上でクライアントにサービスを提供することが多く、システムの安定稼働は必須となっております。そのための設備投資やBCPの継続的な見直しなど、今後も引き続きシステムの安定性確保に向けて取り組んでまいります。

情報管理体制の強化

当社グループはサービスの提供過程において、機密情報や個人情報を取り扱う可能性があり、その情報管理を強化していくことが重要であると考えております。現在、ISMS及び各種関連規程等に基づき管理を徹底しておりますが、今後も社内教育・研修の実施やシステムの整備などを継続して行ってまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは成長段階にあり、事業の拡大・成長に応じた業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。

バックオフィス業務の整備を推進し、経営の公正性・透明性の確保のためにコーポレート・ガバナンスを強化し、適切な内部統制システムの構築に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、全てのステークホルダーに配慮した経営を行い、中長期的な持続可能性の確保と企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

株主総会、取締役会、監査役会に加え、代表取締役社長の意思決定を補助するための経営会議やリスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会を設置し、サステナビリティに関する事項を含む重要事項の審議・検討を通じてガバナンス向上を図っております。

(2) 戦略

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材育成方針

安定的かつ継続的な事業拡大を図るためには、高い収益率の維持及び質の高いサービスを提供し続けることが重要であり、特に優秀なデータサイエンティスト及びAIエンジニアの確保・強化が、優先的に対処すべき事業上の課題であります。この課題に対して、インターンや社員紹介制度の促進、優秀な人材が報われる給与・賞与制度、社内教育制度の充実等を図り、また、性別、国籍、年齢等の属性に制限を設けず、能力や成長余地の高い人材を平等かつ重点的に採用、育成していく方針であります。

社内環境整備方針

前述の人材育成方針に加え、従業員の定着を促進するため、ワークライフ・バランスを充実させながら、高いモチベーションを持って働くことができる環境の整備に努める方針であります。従業員が安心して長く働いて貰えるよう、魅力ある就業環境を整備するなど、多様な施策を実施してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、全社的なリスクマネジメントについて役職員に徹底することを目的として、リスクマネジメント委員会を設置しております。議長は代表取締役社長が務め、業務執行取締役、執行役員、常勤監査役、内部監査責任者が委員に指名されております。当委員会はサステナビリティに係るリスクも含めた全ての事業活動に関わるリスクの識別、優先的に対応すべきリスクについて把握し、その対応を図っております。当委員会は最低限半年に1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、継続的なリスク管理体制を構築しております。

また、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、重大な損失の発生や社会的な評価の失墜を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合の対応については「危機管理規則」に基づき対応することとし、社内体制の整備に努めております。加えて、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言と指導を受けられる体制を構築しています。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
従業員の離職率	2025年12月期に10%以下	6.7%

(注) 離職率の分母は、出向者を除いた前連結会計年度末在籍者数とし、分子はそのうちの当連結会計年度退職者数としております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、これらは全てのリスクを網羅的に抽出したのではなく、現時点で予見できないリスクや主要なリスクと考えなかったものが将来に顕在化することにより、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

また、当社グループにおけるリスクの把握及び管理する体制は、後述の「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

マクロ経済及び業界の動向による影響に関するリスク

企業を取り巻く環境や労働人口減少に伴う企業経営の効率化などの動きにより、当社グループの関連市場は今後急速に拡大すると予測されております。企業の景気による影響や別の各種新技術に対する投資による影響を受ける可能性があります。その時期は想定されるものではなく、顕在化するリスクは低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、特定の業界に依存しないよう、顧客の属する業界の分散を図っております。しかしながら、経済情勢の変化に伴い事業環境が悪化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

顧客ニーズの変化への対応に関するリスク

当社グループが事業を展開するAI関連業界においては顧客ニーズの変化のスピードが速いことから、これらニーズの変化を適時に感知し対応していくことが必要となりますが、その時期は想定されるものではなく、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、最新の技術動向や環境変化に関する情報収集、優秀な人材の確保や教育によるノウハウの蓄積等に積極的に取り組み、顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。しかしながら、顧客ニーズの変化を的確に読み取ることができなかつた場合、当社グループの提供するサービスと顧客ニーズが合致しなくなり顧客離れが生じることで、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

技術革新への対応に関するリスク

当社グループが事業を展開するAI関連業界においては日進月歩で技術革新が進んでおり、これらの情報を適時に把握し迅速に対応していくことが必要となりますが、その時期は想定されるものではなく、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応や更なる競争力の向上のため、技術者の確保や必要な研修活動を行っております。しかしながら、予想以上の急速な技術革新に対して迅速な対応ができなかつた場合、当社グループの保有する技術が陳腐化し顧客離れが生じることで、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

法規制等の影響に関するリスク

当社グループのアナリティクス・AIサービス事業そのものを規制する法規制は現在のところありません。今後新たに法規制が導入された場合や、業界内で自主規制を求められた場合には、当社グループの事業やサービスの見直しが必要になる可能性があります。その時期は想定されるものではなく、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は高くはないと想定しております。

当該リスクへの対応として、コンプライアンス規程を制定し、適宜研修を実施して周知徹底を図るとともに、最新の情報の収集と弁護士等の専門家への相談を行うこととし、法規制等に準拠したサービスを開発する方針です。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、法規制に対応するための新たなコストの発生や事業が制約を受けることにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

競合に関するリスク

当社グループは、アナリティクスコンサルティング及びAIプロダクトを主たる事業領域としておりますが、機械学習関連のツール整備が進み技術の利用が容易になり、参入企業が増加する傾向にあることから、引き続き事業の拡大及び競争力の維持・強化に努めてまいります。また、優れた競合企業の登場、競合企業によるサービス改善や付加価値が高いビジネスモデルの出現等により、当社グループの競争力が低下する可能性があります。その時期は想定されないものの、顕在化するリスクは相応にあると想定しております。

当該リスクへの対応として、先進的なサービスを提供できるように、様々な情報ソースから最新の情報を取得し、サービスに取り組んでまいります。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 事業内容に由来するリスクについて

知的財産権に関するリスク

当社グループは事業活動を行うにあたり、第三者の特許権、商標権、著作権等の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払っております。万が一、第三者の知的財産権を侵害した場合、当社グループへの損害賠償請求やロイヤリティの支払要求、使用差止請求等が発生し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。その時期は想定されるものではなく、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、当社グループの事業に関連する特許、商標に関しては権利保護のため、適宜出願申請しております。しかしながら、権利の取得ができない可能性があるほか、第三者によって当社グループの保有する特許や商標を侵害される可能性もあり、こうした場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ネットワーク障害に関するリスク

当社グループのサービス提供にあたってはAmazon Web Services, Inc.が提供しているクラウドコンピューティングサービス「AWS」(Amazon Web Services)を主な基盤として利用しております。「AWS」の利用は通信ネットワークに依存しているため、これらに障害が発生した場合には当社グループのサービス提供にも障害が生じますが、その時期は想定されないものの、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は相応にあると想定しております。当該リスクが顕在化した場合には、顧客からの信頼が損なわれ顧客離れが生じることで、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

特定の事業者サービスへの依存に関するリスク

当社グループのサービス提供にあたってはAmazon Web Services, Inc.が提供しているクラウドコンピューティングサービス「AWS」(Amazon Web Services)を主な基盤として利用しております。「AWS」の利用は安全性、安定性、価格等を総合的に勘案し決定しておりますが、Amazon Web Services, Inc.による経営方針の変更や価格改定等によって、その利用が困難になった場合や利用コストが増加することとなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理に関するリスク

当社グループのサービス提供にあたっては大量の顧客データを取り扱います。人的なミスやサーバーへの不法な侵入、不測の事態が発生することにより重要な情報の漏洩が発生する可能性があります。その時期は想定されるものではなく、短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、情報セキュリティを重視し、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得するなど情報管理に対する取組みを徹底しております。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループが賠償責任を負う可能性があるほか、社会的信用の失墜・顧客離れ、損害賠償請求等の発生により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

サービス・製品等の不具合によるリスク

高度化したソフトウェアの瑕疵を完全に解消することは一般的に不可能と言われております。当社グループが開発し、提供するサービス・製品に係るソフトウェアやシステムにおいても、瑕疵を内包する可能性があります。その時期は想定されるものではなく、短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、今後も信頼性の高いサービス提供・開発体制を維持・構築してまいります。しかしながら、事業の運用に支障をきたす致命的な瑕疵が発見され、その不具合を適切に解決できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

パートナー企業との関係に関するリスク

当社グループでは、資本業務提携先及び代理店であるパートナー企業を活用した顧客への各サービス・製品の販売力の強化を図っており、パートナー企業との協業による売上比率は高い状況にあります。パートナー企業の事業展開や事業方針等により、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。その時期は想定されるものではなく、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、パートナー企業と具体的な協業の計画の立案とその実施状況のモニタリングを行っております。しかしながら、パートナー企業との契約が終了した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスクについて

特定の人物への依存に関するリスク

当社取締役である高山博和、深谷直紀、加藤良太郎の3名は当社の創業メンバーであり、当社のAI基盤及び機械学習関連のサービスに対し豊富な知識と経験を有するとともに顧客獲得のために重要となる人脈も有しております。そのため、当該取締役3名の当社における影響力は大きなものとなっております。当該取締役3名が当社事業に関与できない状況が発生した場合、業務執行に支障をきたす可能性はありますが、その時期は想定されるものではなく、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

当該リスクへの対応として、当社は特定の人物に過度に依存しない体制を構築するべく、経営体制の強化のため、取締役間の相互の情報共有や本部制導入による経営組織の強化を図っております。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

人材確保に関するリスク

当社グループにおける事業の軸となるアナリティクスコンサルティング及びAIプロダクトの展開においては、データサイエンティスト及びエンジニアの確保が不可欠であると認識しております。しかしながら、市中においてこれらの人材の供給が不足していることにより同業他社との人材獲得競争が激化しており、計画通りの人材確保が困難となることや、当社グループの人材が同業他社に流出する可能性があります。計画通りの人材確保が出来ないことや、人材の流出が続いた場合、人的リソースの問題から案件受注に制約がかかる可能性があります。当該リスクは、短期及び中長期に顕在化する可能性は高いと想定しております。

当該リスクへの対応として、積極的な採用活動を進めるとともに、社内での人材の育成も進めております。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

技術の流出に関するリスク

当社グループが事業を展開するAI関連業界においては固有の技術を有することが同業他社との差別化の源泉となるため、事業運営において技術開発及び新たな知見の獲得が重要な要素となります。データサイエンティスト及びエンジニアの人材不足に伴う同業他社間との人材獲得競争が激化している環境下において、当社グループの人材が外部に流出すると同時に保有していた技術や知見も流出する可能性があります。当該リスクは、中長期に顕在化する可能性が相当程度あると想定しております。

当該リスクへの対応として、社員の定着を図るため、給与制度の改定や福利厚生充実を図っており、また特許を取得するなど知的財産権の保護に努めております。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、同業他社との差別化が困難となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

自然災害の発生に関するリスク

当社グループでは、自然災害に備え、顧客の情報資産が格納されるデータセンターを分けて管理することで

スクを分散させております。ただし、データセンターやその周辺ネットワーク設備等に被害を及ぼす災害、事故等が発生し、情報資産の消失又はサービスの提供が維持できない状態に至った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。その時期は想定されるものではなく、当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。当該リスクに対応するため、バックアップ体制等のセキュリティ対策を行っておりますが、当該リスクが顕在化した場合に、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの減損に関するリスク

当社グループは当連結会計年度末時点において、Break's株式会社の子会社化により生じたのれんを156,156千円計上しております。当該のれんについては減損に関する評価等を適切に行っておりますが、Break's株式会社の子会社化時点における収益計画と実績とに著しい乖離が生じた場合には、当該のれんの減損処理が必要となる可能性があります。当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しておりますが、リスクが顕在化し、のれんの減損処理が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度及び前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は1,266,086千円となりました。

流動資産は864,787千円となり、その主な内訳は、現金及び預金が369,533千円、売掛金が234,642千円、契約資産が144,567千円であります。

固定資産は401,299千円となり、その主な内訳は、のれんが156,156千円、投資有価証券が67,440千円、敷金及び保証金が41,972千円であります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は300,633千円となりました。

流動負債は275,748千円となり、その主な内訳は、未払金が170,207千円であります。

固定負債は24,884千円となり、その主な内訳は、資産除去債務が16,458千円であります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は965,452千円となりました。その主な内訳は、資本金が356,152千円、利益剰余金が574,441千円であります。

経営成績の状況

当連結会計年度における国内景気動向は、緩やかに回復しており、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、引き続き緩やかな回復が期待されております。一方、アメリカの通商政策の影響による下振れリスクには留意が必要であり、加えて、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響や、金融資本市場の変動等の影響に、今後十分注意していく必要があると認識しております。

このような環境の中、当社グループは、協業パートナーとの連携強化を通じた中長期的な売上拡大及び、そのためのデータサイエンス人材の確保と技術・製品サービスの強化を最重要視し、様々な取組みを行ってまいりました。

それらの取組みによって、データサイエンス人材の採用強化施策を通じた採用者数の増加、ならびにアナリティクスコンサルティング事業におけるデータ活用支援やAIモデル構築、AIプロダクト事業におけるR2Engineを中心とした各AIプロダクトの導入等により、売上増加を図りました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は1,436,294千円、営業利益は171,140千円、経常利益は171,217千円、親会社株主に帰属する当期純利益は121,748千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は369,533千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は50,361千円となりました。これは主に、増加要因として税金等調整前当期純利益168,309千円、減価償却費32,509千円、及び株式報酬費用28,297千円等があった一方で、減少要因として売上債権及び契約資産の増加額69,586千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は75,710千円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出48,503千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、119,977千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出119,436千円等があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(b) 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
アナリティクス・AIサービス事業	1,436,294	-

(注) 1. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期比は記載しておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)
SBペイメントサービス株式会社	239,563	16.7
TIS株式会社	175,148	12.2
株式会社ジェーシーピー	154,070	10.7

(注) 販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のものについては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りを行うにあたり、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる結果をもたらす場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(売上高)

当連結会計年度の売上高は1,436,294千円となりました。これは主に、アナリティクスコンサルティング事業におけるデータ利活用支援やAIモデル構築、AIプロダクト事業におけるR2Engine導入等の案件の売上であります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は857,847千円となりました。これは主に、原価部門における人件費、業務委託費等であります。

以上の結果、当連結会計年度の売上総利益は578,446千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は407,305千円となりました。これは主に、役員報酬や管理部門における人件費、採用にかかる費用等であります。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は171,140千円となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は1,561千円、営業外費用は1,484千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は171,217千円となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度は特別利益の発生はなく、特別損失は2,908千円となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は168,309千円となり、法人税等(法人税等調整額を含む)を46,560千円計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は121,748千円となりました。

財政状態の分析

財政状態の分析は、前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析は、前述の「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり売上高、営業利益、従業員数としております。過年度における当社グループの各指標の進捗は以下のとおりです。

(単位：千円)

	2022年3月期	2023年3月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
売上高	738,063	905,951	680,837	1,141,098	1,436,294
営業利益	154,437	223,924	36,717	159,888	171,140
従業員数(名)	35	39	44	60	80

(注) 1. 2024年12月期以前は連結前となり、当社単体での状況の記載となります。

2. 従業員数は、期末人員数を記載しております。また、受入出向者は従業員数に含めております。

売上高及び営業利益については、前述の「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載のとおりであります。

従業員数については、80名となりました。従業員数は売上の伸びに直結するものと考えており、採用媒体及び採用エージェントの活用拡大やスカウト等のダイレクトリクルーティングの強化等により、引き続き高度な人材獲得を目指してまいります。

資本の財源及び資金の流動性に係る事項

当社グループの運転資金の用途の主要なものは、人件費、採用費、クラウドサービス利用料等であります。また、投資を目的とした資金用途には、データセンター、分析サーバー投資等があります。

当社グループの資本の財源については、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入及びエクイティ・ファイナンスでバランスよく調達することを基本方針としております。資金の流動性については、毎月支出する金額の2か月程度を常時確保することを基本方針としております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

重要な研究開発活動はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は9,675千円であります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社オフィス (東京都千代田区)	事務所及び設備	23,873	18,173	35,911	11,997	89,957	65
データセンター (東京都三鷹市)	サーバー機器等	-	1,122	-	-	1,122	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員数であります。

3. 本社オフィスは賃借しており、その年間賃借料は35,915千円(439.74㎡)であります。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
Break's(株)	本社(東京 都中央区) ほか1拠点	事務所 及び設備	3,652	432	-	-	4,084	15

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数は就業人員数であります。

3. 本社及び拠点のオフィスは賃借しており、その年間賃借料は12,120千円(計142.70㎡)であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,568,524
甲種類株式	5,904,000
計	39,472,524

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,476,071	8,476,071	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
甲種類株式	1,476,000	1,476,000	非上場	(注)3 単元株式数は100株であります。
計	9,952,071	9,952,071		

- (注) 1. 発行済株式のうち78,261株は、譲渡制限付株式報酬として支給された金銭債権(30,000千円)を出資財産とする現物出資により発行したものです。
2. 提出日現在の発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
3. 甲種類株式の内容は、次のとおりであります。

剰余金配当

- (1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、甲種類株主に対し、普通株主に先立ち、甲種類株式1株につき0.08円の優先配当金を支払う。
- (2) ある事業年度において甲種類株主に対して支払う配当金の額が、優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度に累積しない。
- (3) 甲種類株主に対し、優先配当金のほか、甲種類株式1株当たり、普通株主に対して普通株式1株につき交付する配当財産と同額の配当財産を交付する。
- (4) 甲種類株式の分割または併合が行われたときは、優先配当金は以下の計算式で調整される。「調整前優先配当金」とは、それ以前に株式分割または株式併合が行われていない場合は(1)の優先配当金を意味し、株式分割または株式併合が行われている場合は直近の「調整後優先配当金」を意味する。調整後優先配当金の計算上生じた0.01円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後優先配当金} = \text{調整前優先配当金} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

議決権

甲種類株式には、当社株主総会における議決権がない。

取得請求権

甲種類株主は、次に定める取得の条件で、当社が甲種類株式を取得すると引換えに普通株式の交付を請求することができる。

(1) 甲種類株式の取得と引換えに甲種類株主に交付する普通株式の数

甲種類株式 1 株につき、普通株式 1 株

(2) 取得請求権の行使期間

設立後、いつでも

残余財産分配

(1) 当社の残余財産を分配するときは、甲種類株主に対し、普通株主に先立ち、甲種類株式 1 株につき金16円(以下「優先分配金」という)を支払う。

(2) 甲種類株主に対して、優先分配金のほか、普通株主に対して交付する残余財産と同額の残余財産を分配する。

(3) 甲種類株式の分割または併合が行われたときは、優先分配金は以下の計算式で調整される。「調整前優先分配金」とは、それ以前に株式分割または株式併合が行われていない場合は(1)の優先分配金を意味し、株式分割または株式併合が行われている場合は直近の「調整後優先分配金」を意味する。調整後優先分配金の計算上生じた1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後優先分配金} = \text{調整前優先分配金} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

会社法第322条第1項の種類株主総会決議の不要の定め

甲種類株主による会社法第322条第1項の規定に基づく種類株主総会の決議については、これを要しない。

株式分割または併合の場合の取扱い

株式の分割または併合を行うときは、すべての種類の株式につき同一割合でこれを行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第4回新株予約権

決議年月日	2018年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 3名 当社従業員 7名
新株予約権の数(個)	131,387 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 788,322 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	264 (注) 2
新株予約権の行使期間	2020年8月1日～2028年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 264 資本組入額 132
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使に係る行使価額の年間の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していること。ただし、当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権を行使することができる期間の初日後1年を経過する日までは、本新株予約権の個数の50%を上限として行使を行うことができる。ただし、当該割合により算出された上限個数につき小数点以下の端数が生じる場合は、当該端数を切捨てた数値を上限個数とする。</p> <p>本新株予約権を行使することができる期間の初日後1年を経過した日から2年を経過する日までは、本新株予約権の個数の25%を上限として行使を行うことができ、本新株予約権を行使することができる期間の初日後2年を経過した日以降も、当該日から1年を経過する日までごとにこれと同様とする。ただし、当該割合により算出された上限個数につき小数点以下の端数が生じる場合は、当該端数を切捨てた数値を上限個数とする。</p> <p>本新株予約権のうち1個を分割して行使することができない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は6株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整するが、1円未満の端数が生じた場合においては当該1円未満の数値の切上げ等調整は原則として行わない。ただし、当社取締役会決議により当該調整を行うべき正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の定めに従い増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

第5回新株予約権

決議年月日	2019年8月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 4名 当社従業員 7名
新株予約権の数(個)	5,586 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 33,516 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	281 (注) 2
新株予約権の行使期間	2021年8月30日～2029年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 281 資本組入額 140.5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。</p> <p>次のいずれかに該当する場合、権利行使請求権を喪失する。</p> <p>a) 禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>b) 就業規則に定める懲戒処分を受けた場合</p> <p>c) 当社の書面による承諾を得ることなく同業他社の役職員に就いた場合</p> <p>d) 在任・在職中に故意または過失により過去及び将来にわたり当社に損害を与え、または信用を棄損したことが明白となった場合</p> <p>本新株予約権の行使に係る行使価額の年間の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していること。ただし、当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権のうち1個を分割して行使することができない。</p> <p>権利行使可能期間のうち、付与決議の日後2年を経過した日から付与決議の日後10年を経過する日までの期間内に行わなければならない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は6株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の定めに従い増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

第8回新株予約権

決議年月日	2020年5月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員15名
新株予約権の数(個)	3,389 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 20,334 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	281 (注) 2
新株予約権の行使期間	2022年5月22日～2030年5月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 281 資本組入額 140.5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。</p> <p>次のいずれかに該当する場合、権利行使請求権を喪失する。</p> <p>a)禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>b)就業規則に定める懲戒処分を受けた場合</p> <p>c)当社の書面による承諾を得ることなく同業他社の役職員に就いた場合</p> <p>d)在任・在職中に故意または過失により過去及び将来にわたり当社に損害を与え、または信用を棄損したことが明白となった場合</p> <p>本新株予約権の行使に係る行使価額の年間の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していること。ただし、当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権のうち1個を分割して行使することができない。</p> <p>権利行使可能期間のうち、付与決議の日後2年を経過した日から付与決議の日後10年を経過する日までの期間内に行わなければならない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は6株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の定めに従い増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

第11回新株予約権

決議年月日	2021年2月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社役員 1名 当社従業員13名
新株予約権の数(個)	5,026 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,156 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	289 (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年2月19日～2031年2月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 289 資本組入額 144.5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。</p> <p>次のいずれかに該当する場合、権利行使請求権を喪失する。</p> <p>a)禁錮以上の刑に処せられた場合 b)就業規則に定める懲戒処分を受けた場合 c)当社の書面による承諾を得ることなく同業他社の役職員に就いた場合 d)在任・在職中に故意または過失により過去及び将来にわたり当社に損害を与え、または信用を棄損したことが明白となった場合</p> <p>本新株予約権の行使に係る行使価額の年間の合計額が1,200万円を超えないこと。</p> <p>本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していること。ただし、当社取締役会決議により正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権のうち1個を分割して行使することができない。</p> <p>権利行使可能期間のうち、付与決議の日後2年を経過した日から付与決議の日後10年を経過する日までの期間内に行わなければならない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は6株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る払込金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記1. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権は認めない。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記資本金等増加限度額から上記の定めに従い増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月30日(注)2	普通株式 72,000	普通株式 1,245,587 甲種類株式 318,000		185,017		85,017
2021年8月30日(注)3	甲種類株式 72,000	普通株式 1,245,587 甲種類株式 246,000		185,017		85,017
2021年8月31日(注)1	普通株式 10,574	普通株式 1,256,161 甲種類株式 246,000	8,168	193,185	8,168	93,185
2022年1月21日(注)4	普通株式 1,256,161 甲種類株式 246,000	普通株式 2,512,322 甲種類株式 492,000		193,185		93,185
2022年4月1日(注)5	普通株式 50,000	普通株式 2,562,322 甲種類株式 492,000	31,970	225,155	31,970	125,155
2022年5月9日(注)6	普通株式 81,600	普通株式 2,643,922 甲種類株式 492,000	52,175	277,330	52,175	177,330
2022年5月9日～ 2023年3月31日(注)1	普通株式 100,400	普通株式 2,744,322 甲種類株式 492,000	41,153	318,483	41,153	218,483
2023年4月1日～ 2023年6月8日(注)1	普通株式 8,448	普通株式 2,752,770 甲種類株式 492,000	3,605	322,088	3,605	222,088
2023年6月9日(注)7	普通株式 26,087	普通株式 2,778,857 甲種類株式 492,000	15,000	337,088	15,000	237,088
2023年6月9日～ 2023年10月12日(注)1	普通株式 9,124	普通株式 2,787,981 甲種類株式 492,000	3,852	340,940	3,852	240,940
2023年10月13日(注)8	普通株式 5,575,962 甲種類株式 984,000	普通株式 8,363,943 甲種類株式 1,476,000		340,940		240,940
2023年10月13日～ 2023年12月31日(注)1	普通株式 21,186	普通株式 8,385,129 甲種類株式 1,476,000	2,796	343,737	2,796	243,737
2024年1月1日～ 2024年12月31日(注)1	普通株式 87,210	普通株式 8,472,339 甲種類株式 1,476,000	11,890	355,628	11,890	255,628
2025年1月1日～ 2025年12月31日(注)1	普通株式 3,732	普通株式 8,476,071 甲種類株式 1,476,000	524	356,152	524	256,152

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 甲種類株式の取得請求権行使による増加であります。

3. 甲種類株式の消却による減少であります。

4. 2021年12月16日開催の取締役会決議において、2022年1月21日付で普通株式及び甲種類株式1株につき2株の株式分割を行っております。

5. 公募増資
 - 発行価格 1,390円
 - 引受価額 1,278.8円
 - 資本組入額 639.4円
6. 第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
 - 割当価格 1,278.8円
 - 資本組入額 639.4円
 - 割当先 SMBC日興証券株式会社
7. 2023年5月23日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬により、発行済株式総数が26,087株、資本金が15,000千円及び資本準備金が15,000千円増加しております。
 - 発行価格 1,150円
 - 資本組入額 575円
 - 割当先 当社従業員29名
8. 2023年9月21日開催の取締役会決議において、2023年10月13日付で普通株式及び甲種類株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	15	14	27	2,534	2,611	-
所有株式数(単元)	-	3,752	4,874	32,117	1,518	190	42,208	84,659	10,171
所有株式数の割合(%)	-	4.4	5.8	37.9	1.8	0.2	49.9	100.0	-

(注) 自己株式438,454株は、「個人その他」に4,384単元、「単元未満株式の状況」に54株含まれております。

甲種類株式

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	14,760	-	-	-	-	-	14,760	-
所有株式数の割合(%)	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	1,818,000	19.1
エクシオグループ株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番20号	1,275,000	13.4
TIS株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	1,020,000	10.7
深谷直紀	東京都港区	666,666	7.0
高山博和	兵庫県神戸市東灘区	600,000	6.3
株式会社ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷4丁目29-1	600,000	6.3
加藤良太郎	東京都世田谷区	218,198	2.2
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	179,100	1.8
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	157,600	1.6
SBペイメントサービス株式会社	東京都港区海岸1丁目7-1	150,000	1.5
計		6,684,564	70.2

(注) 1. 株式会社SBI新生銀行は、議決権を有しない甲種類株式1,476,000株を含んでおります。

2. 上記のほか当社所有の自己株式438,454株があります。

所有議決権数別

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
エクシオグループ株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番20号	12,750	15.8
TIS株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	10,200	12.6
深谷直紀	東京都港区	6,666	8.3
高山博和	兵庫県神戸市東灘区	6,000	7.4
株式会社ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷4丁目29-1	6,000	7.4
株式会社SBI新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4-3	3,420	4.2
加藤良太郎	東京都世田谷区	2,181	2.7
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	1,791	2.2
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,576	1.9
SBペイメントサービス株式会社	東京都港区海岸1丁目7-1	1,500	1.8
計		52,084	64.8

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	甲種類株式 1,476,000		(1)株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 438,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,027,500	80,275	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 10,171		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,952,071		
総株主の議決権		80,275	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セカンドサイトアナリティカ株式会社	東京都千代田区神田西福田 町3番地	普通株式 438,400		普通株式 438,400	4.4
計		普通株式 438,400		普通株式 438,400	4.4

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	9,114	-
当期間における取得自己株式	2,867	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	80,737	29,226	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	438,454		441,321	

3 【配当政策】

当社は、配当は株主に対する利益の還元手段として重要な経営課題であると認識しております。したがって、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績及び財務状態を勘案して、配当を実施していくことを基本方針といたします。

しかしながら、当社グループは現在成長過程にあり、当面は株主に配当を実施するよりも、内部に留保することにより経営基盤の強化、事業拡大のための投資等に充当し、企業価値を向上させることが株主に対して最大の利益還元になるものと考えております。

当社は、設立以来配当を実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保に努める方針です。内部留保資金については、将来の事業展開と経営基盤の強化のための資金として有効に活用していく所存であります。

なお、株主に対して柔軟な配当を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる旨を定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

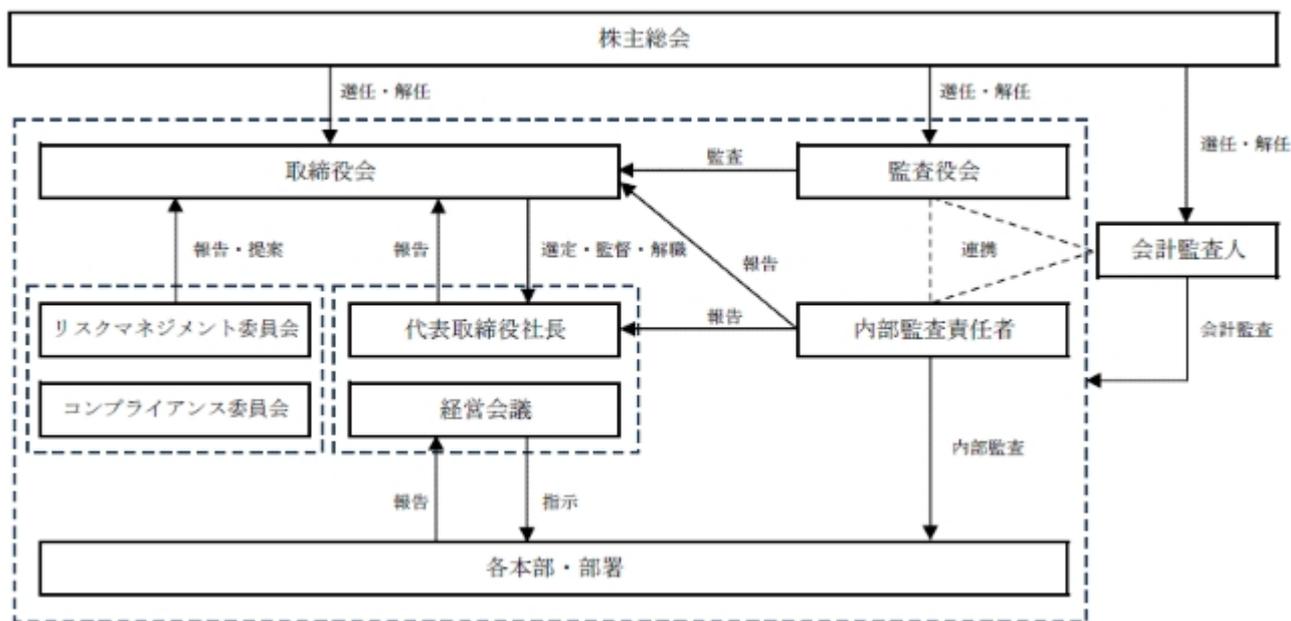
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は全てのステークホルダーに配慮した経営を行い、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社の提出日現在における経営管理組織体制図は以下のとおりです。



イ) 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、取締役5人(うち社外取締役2名)で構成されております。取締役会は業務執行状況の監督及び経営上の重要事項について意思決定機関として、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。

ロ) 監査役会・監査役

当社の監査役会は、常勤監査役及び非常勤監査役2名の計3名(全て社外監査役)で構成されております。監査役会は、毎月1回の定時監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

常勤監査役は取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会に出席し、取締役の業務執行及び全社的なコンプライアンスの状況を監視しております。

ハ) 経営会議

当社は、取締役会の権限に属さない事項の迅速な意思決定並びに、取締役会で決議すべき事項及びグループ会社に関する事項の検討のため、業務執行取締役から構成された経営会議を設置しております。当会議は、原則として毎週1回開催し、常勤監査役がオブザーバーとして参加しております。

ニ) リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会

当社は、全社的なリスクマネジメント及び法令順守について役職員に徹底することを目的として、リスクマネジメント委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。議長は代表取締役社長が務め、業務執行取締役、常勤監査役、本部長、内部監査責任者、子会社代表取締役等が議長により委員として指名され

ております。リスクマネジメント委員会はリスクについて把握し、リスクへの対応を図っております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに関連する方針の検討、研修計画、コンプライアンス違反者の処分について決定いたします。

両委員会は最低限半年に1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしております。

(b) 当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、監査役会設置会社を選択し、各監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が経営の効率性と健全性を確保することに有効であると判断しております。コーポレート・ガバナンス体制としては、株主総会、取締役会、監査役会に加え、代表取締役社長の意思決定を補助するための経営会議やリスクマネジメント委員会、コンプライアンス委員会を設置し、重要事項の審議・検討を通じてガバナンス向上を図っており、現体制が有用と判断し採用しております。

当社の各機関の構成員は次のとおりであります。(2026年3月24日時点)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	リスクマネジメント委員会	コンプライアンス委員会
取締役会長	加藤 良太郎					
代表取締役社長	高山 博和	議長		議長	委員長	委員長
取締役副社長	深谷 直紀					
社外取締役	河本 尚之					
社外取締役	伊勢 康永					
社外監査役(常勤)	磯野 薫		議長			
社外監査役	品川 理絵子					
社外監査役	福崎 剛志					

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況

当社は、2025年11月20日開催の取締役会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」の改定を決議し、当該方針に基づいて業務の適正を確保するための体制を整備・運用しております。その概要については以下のとおりです。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ) コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めます。

ロ) 役員及び使用人に対して、コンプライアンスに関する教育・研修を継続的にを行います。

ハ) 法令・定款違反等を未然に防止する体制として内部通報制度を導入いたします。

ニ) 適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務部門から独立した内部監査を実施いたします。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ) 株主総会議事録、取締役会議事録のほか法令に基づき作成される文書については、法令に基づき適切に作成し、保存します。

ロ) 文書等管理規程及び情報セキュリティ規程に従って適切に管理または廃棄します。

ハ) 文書は電子化し、検索のしやすいフォルダ体系を構築して即時に閲覧できるようにします。

ニ) 取締役及び監査役はこれらの情報を適時に閲覧できるようにします。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ) リスクマネジメント基本規程を定め、リスクマネジメント委員会で想定されるリスクについて包括的に把握するとともに、リスクへの対応を行います。

ロ) リスクマネジメント委員会は定期的開催し、リスクに対する対応状況を逐次フォローアップします。

ハ) 特に緊急の対応を要する事態については事業継続計画の一環として危機管理規則等を制定し、損失の発生を未然に防ぎます。

- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ) 会社の意思決定については、業務分掌規程及び職務権限規程を制定し、重要性に応じた適正かつ効率的な意思決定を行います。
 - ロ) 経営方針に基づき計画的かつ効率的に事業を運営するために、中期経営計画及び年度予算を策定し、月次で実績と比較することにより業績管理を行います。
 - ハ) 財務報告の信頼性を確保するため、業務プロセスを文書化し、社内及び社外の監査担当者が検証します。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための事項
- イ) 当社グループにおける業務の適正を確保するために、グループ会社で諸規程を定めるものとします。また関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社管理を行うものとします。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ) 監査役会または監査役がその職務を補助すべき使用人(以下「監査補助使用人」と称する)を置くことを求めた場合は、必要な人員を配置いたします。
 - ロ) 会社の業務に精通し、監査役の職務を適切に補助できる使用人を配置いたします。
- (g) 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ) 監査補助使用人に対する監査役からの指示は、取締役及びその他の使用人からの指揮命令を受けないこととします。
 - ロ) 監査補助使用人の異動、昇格、降格、懲罰に関する決定は、監査役の同意を要することとします。
- (h) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性確保に関する事項
- イ) 監査補助使用人は、監査役に同行して取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保します。
 - ロ) 監査補助使用人は監査役に同行して、取締役や監査法人と定期的に意見交換をする場に参加することができるようにします。
- (i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ) 監査役は、取締役会等の重要会議に出席して重要事項等の報告を受けます。
 - ロ) 取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときはただちに監査役に報告することとします。
 - ハ) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときはただちに監査役に報告することとします。
- (j) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ) 内部通報制度の外部の窓口を弁護士とし、内部通報があった場合には当該弁護士は当社常勤監査役に対してすみやかに通報者の特定される事項を除き事案の内容を報告することとします。
 - ロ) 内部通報規則において内部通報者への不利な扱いを禁止し、不利な扱いをした場合には就業規則に従って懲戒されることとします。
- (k) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- イ) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該請求が監査役の職務執行に関連するものではないと認められるときを除き、会社が負担するものとします。
- (l) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ) 監査役は各業務執行取締役と定期的にミーティングを行い、会社に対処すべき課題やその状況について把握するとともに、監査役監査の実効性を高めるための方策について意見交換することにより、信頼関係を築くよう努めます。
 - ロ) 監査役は定期的に監査法人、内部監査責任者と協議の場を設けて、実効的な監査を行うための情報交換を行います。

企業統治に関するその他の事項

(a) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力の排除を実践するため、「反社会的勢力排除に関する規則」及び「反社会的勢力への対応マニュアル」を定めており、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に準拠して、反社会的勢力との関係を一切排除することにより企業防衛を図り、もって社会的責任を果たすことを明記しております。

(b) リスク管理体制の整備状況

当社は、「リスクマネジメント基本規程」に基づき、重大な損失の発生や社会的な評価の失墜を未然に防止するとともに、リスクが顕在化した場合の対応については「危機管理規則」に基づき対応することとし、社内体制の整備に努めています。弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言と指導を受けられる体制を構築しています。

(c) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は6名以内とする旨及び、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(d) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(e) 種類株式の内容

当社は、資本・業務提携関係を維持しつつ機動的な意思決定を可能とするため、株主総会における議決権のない甲種類株式を発行しております。なお、当該甲種類株式は全てSBI新生銀行が保有しており、その内容は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。

(f) 責任限定契約の概況

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び監査役との間に、責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該規定に基づき、社外取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結しております。責任限定契約の概要は、以下のとおりとなります。

- ・社外取締役及び監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額の責任を負う。
- ・責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役がその原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限る。

(g) 役員等賠償責任保険契約の概況

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

(h) 自己株式の取得

当社は、機動的な自己株式の取得を可能とするために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(i) 中間配当

当社は、株主に対して柔軟な配当を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる旨を定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定例取締役会を月1回、その他必要に応じて臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
加藤 良太郎	13	13
高山 博和	13	13
深谷 直紀	13	13
河本 尚之	13	13
伊勢 康永	13	13

取締役会における具体的な検討内容として、月次決算及び年度予算の進捗状況、関連当事者との取引、年度予算の策定、重要人事の決定、グループ会社に関する事項、その他法令で定められた事項等を検討しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7 名 女性 1 名(役員のうち女性の比率 12.5 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長	加藤 良太郎	1978年12月2日	2001年4月 2006年10月 2009年10月 2012年4月 2016年6月 2019年6月 2020年5月 2021年12月 2024年5月 2025年10月	アクセンチュア株式会社 入社 同社 金融サービス本部戦略グループ マネジャー 同社 金融サービス本部戦略グループ シニア・マネジャー 株式会社グリフィン・ストラテジック・パートナーズ設立 代表取締役社長(現任) 当社設立 代表取締役CEO就任 当社 代表取締役会長兼CEO 当社 代表取締役会長 当社 取締役会長(現任) 株式会社IDOM CaaS Technology (非常勤)取締役(現任) Break's株式会社 (非常勤)取締役(現任)	(注) 3	普通株式 291,242 (注) 5
代表取締役社長 事業本部長	高山 博和	1983年8月8日	2008年4月 2013年4月 2014年4月 2016年6月 2020年4月 2020年5月 2020年12月 2021年3月 2023年4月	アビームコンサルティング株式会社 入社 株式会社グリフィン・ストラテジック・パートナーズ 入社 同社 パートナー 当社設立 取締役COO兼CAO就任 当社 代表取締役COO兼CAO 当社 代表取締役CEO兼CAO 当社 代表取締役社長兼CEO兼CAO 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長兼事業本部長(現任)	(注) 3	普通株式 600,000
取締役副社長	深谷 直紀	1983年6月28日	2008年4月 2011年8月 2014年4月 2015年4月 2016年6月 2019年4月 2020年4月 2020年5月 2020年12月 2021年3月 2021年10月 2023年4月	株式会社日本総研ソリューションズ(現 株式会社JSOL) 入社 株式会社カディット設立 取締役 株式会社グリフィン・ストラテジック・パートナーズ 入社 同社 パートナー 当社設立 取締役CTO就任 当社 取締役COO兼CTO 当社 代表取締役COO兼CTO 当社 代表取締役Co-CEO兼CTO 当社 代表取締役副社長兼CTO 当社 代表取締役副社長兼テクノロジー本部長 当社 取締役副社長兼テクノロジー本部長 当社 取締役副社長(現任)	(注) 3	普通株式 666,666
取締役	河本 尚之	1952年10月16日	1975年4月 2000年10月 2008年3月 2009年10月 2015年7月 2017年5月 2019年10月	株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 Sumitomo Bank Capital Markets, Inc. (現 SMBC Capital Markets, Inc) Chairman 株式会社三井住友銀行 常務執行役員 統合リスク管理部長 日興コーディアル証券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社) 代表取締役副会長 アクセンチュア株式会社 金融サービス本部 顧問(現任) Golding Capital Partners GmbH Senior Advisor(現任) 当社 取締役就任(現任)	(注) 3	普通株式 46,164

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	伊勢 康永	1978年 1月31日	2002年 4月 2017年 6月 2018年 4月 2018年 4月 2020年 6月 2020年 7月 2020年12月 2022年 6月 2022年11月 2024年 1月 2024年 1月	株式会社新生銀行(現 株式会社SBI新生銀行) 入行 新生ビジネスサービス株式会社(現 SBI新生ビジネスサービス株式会社) (非常勤)監査役 新生インベストメント&ファイナンス株式会社 (非常勤)監査役 新生フィナンシャル株式会社(非常勤)監査役 株式会社全国賃貸保証 (非常勤)監査役 (2023年2月に株式会社アプラスに吸収合併) ファイナンシャル・ジャパン株式会社 (非常勤)監査役 当社 取締役就任(現任) 株式会社アプラス (非常勤)取締役副社長 株式会社クリアパス (非常勤)取締役 (2025年4月に株式会社アプラスに吸収合併) 株式会社アプラス (非常勤)取締役 ダイヤモンドアセットファイナンス株式会社(現 SBI新生アセットファイナンス株式会社) (非常勤)監査役	(注) 3	-
監査役 (常勤)	磯野 薫	1956年 2月21日	1978年 4月 2000年10月 2004年 4月 2009年 6月 2010年 6月 2020年 6月 2024年 3月	株式会社日本長期信用銀行(現株式会社SBI新生銀行) 入行 株式会社新生銀行(現 株式会社SBI新生銀行) 市場リスク管理部長 株式会社りそなホールディングス 執行役 リスク統括部兼コンプライアンス統括部担当 同社 取締役 監査委員会委員長 同社 取締役 監査委員会委員 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ(現 りそなホールディングス) 社外取締役 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	-
監査役	品川理絵子	1981年12月 1日	2004年 4月 2007年 9月 2013年 4月 2015年 1月 2015年 4月 2020年11月 2021年 3月 2024年 4月	あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 公認会計士登録 アーク監査法人(現 アーク有限責任監査法人) 入所 神楽坂公認会計士税理士事務所 所長(現任) 株式会社ベンチャーパートナーズ 設立 代表取締役(現任) 当社 補欠監査役 当社 監査役就任(現任) 株式会社コスメディア (非常勤)監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	福崎 剛志	1975年 7月 6日	2002年10月 2002年10月 2012年 1月 2018年 7月 2019年10月	弁護士登録 鳥飼総合法律事務所 入所 同所 パートナー 日比谷タックス&ロー弁護士法人 設立 代表弁護士(現任) 当社 監査役就任(現任)	(注) 4	-
計						普通株式 1,604,072

- (注) 1. 取締役河本尚之及び伊勢康永は、社外取締役であります。
2. 監査役磯野薫、品川理絵子、福崎剛志は、社外監査役であります。
3. 2025年3月28日から、2026年12月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
4. 2025年3月28日から、2028年12月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
5. 取締役会長加藤良太郎の所有株式数は、その資産管理会社である株式会社グリフィン・ストラテジック・パートナーズが所有する株式数を含んでおります。

6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
三木 孝司	1949年2月1日	1971年4月 2020年7月 日本電気株式会社 入社 当社 監査役	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

(a) 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役である河本尚之及び伊勢康永は金融業界に関する豊富な経験と深い見識を持ち、当社の企業価値向上に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。社外監査役である磯野薫はリスク管理及びコンプライアンス統括等の豊富な経験と知見を有し、取締役会の意思決定及び監督機能の実効性強化に対し十分な役割を果たしていただけるものと考えております。社外監査役である品川理絵子は公認会計士かつ税理士であり、経理財務の分野に関し適切な知見を發揮し、監査を実施いただけるものと考えております。社外監査役である福崎剛志は弁護士という立場にあり、法務及び経営全般に関し適切な監査を実施いただけるものと考えております。

(b) 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、独立性に関しては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

社外取締役伊勢康永は、当社の大株主である株式会社SBI新生銀行に所属しておりますが、株式会社SBI新生銀行とは営業取引を行っていること以外に特別な利害関係はありません。

社外監査役品川理絵子は、神楽坂公認会計士税理士事務所所長、株式会社ベンチャーパートナーズ代表取締役及び株式会社コスメディア監査役ですが、当社と神楽坂公認会計士税理士事務所並びに2社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外監査役福崎剛志は、日比谷タックス&ロー弁護士法人の代表弁護士ですが、当社と日比谷タックス&ロー弁護士法人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

(c) 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しておりますが、社外取締役又は社外監査役はいずれも当社が期待する機能・役割を果たしているものと認識しており、現在の選任状況について問題ないと判断しております。

(d) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回開催の定例取締役会及び臨時に行われる取締役会に出席し、独立的及び中立的立場から、公正な意見表明を行っております。また、代表取締役社長直轄の内部監査責任者は、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査を実施し、内部監査の結果検出した問題点や課題を代表取締役社長に報告しております。常勤監査役は経営会議にも参加し、その内容について社外監査役に逐次連携をしています。

監査役会と会計監査人は必要に応じて協議を行い、意見交換することで連携と協調を図っております。加えて、監査役会は内部監査責任者とも定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備運用状況等について意見交換し、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、全員が社外監査役であります。社外監査役である品川理絵子は公認会計士かつ税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役福崎剛志は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は定時監査役会を月1回、その他必要に応じて臨時監査役会を開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
磯野 薫	13	13
品川 理絵子	13	13
福崎 剛志	13	13

監査役会における具体的な検討内容として、監査の方針及び監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、各監査役の監査実施状況等を検討しております。

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、取締役会への出席の他、その他の重要な会議及び打ち合わせへの出席、取締役等の職務の執行を監査しており、非常勤監査役への情報共有を行っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査規程に基づき、代表取締役社長に指名された内部監査責任者1名及び内部監査責任者が選定した補助者1名が、内部監査人として内部統制の有効性及び業務の状況を内部監査計画を策定のうえ監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査役会及び会計監査人と情報共有しております。また、不備事項については、該当部署と協議して改善案を策定するとともに、その後の状況のフォローアップを行い、事業年度終了後の取締役会においてその結果を報告することにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

かなで監査法人

(b) 継続監査期間

2年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 篠原 孝広

指定社員 業務執行社員 竹内 由多可

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、その他7名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、かなで監査法人を監査人として選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が以下に該当した場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

イ) 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合

- ・職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- ・会計監査人としてふさわしくない非行があったとき。
- ・心身の故障のため、職務の執行に支障があり、またはこれに堪えられないとき。

ロ) 会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合

ハ) その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合等

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当社「監査役会規程」及び「監査役監査規程」に基づき監査人の独立性及び必要な専門性、監査計画の合理性・妥当性等に関する評価を行い、妥当と判断しております。

(g) 監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

前々事業年度 有限責任監査法人トーマツ
前事業年度 かなで監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次の通りであります。

イ) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

かなで監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ) 異動の年月日

2024年3月26日

ハ) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2022年1月20日

ニ) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

ホ) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2024年3月26日開催の第8期定時株主総会終了の時をもって任期満了となります。当社の事業規模等に適した監査対応等、及び監査費用の相当性を総合的に検討した結果、後任として新たにかなで監査法人を会計監査人に選定するものです。

二) 上記の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,500	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,335	-
連結子会社	-	-
計	19,335	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、その内容について監査公認会計士等と協議の上、監査日数、当社及び連結子会社の規模及び事業特性を総合的に勘案して決定しております。

(e) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人より説明を受けた監査計画を踏まえた監査見積もり時間に基づいたものであり、報酬単価も合理的であることから、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の基本報酬は、全額を金銭による月例で支払う固定報酬とし、職責その他会社の業績等を総合考慮して決定します。業績連動報酬及び非金銭報酬は設定しておりません。

取締役報酬の決定は、取締役会で行います。また、当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬は、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能するよう、固定報酬の決定時に前年度の職責等の指標を加味して決定します。社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとします。

取締役会は、取締役(社外取締役を除く)の報酬を当該方針に基づき決定しております。

取締役の報酬は、2021年6月17日開催の定時株主総会において年額180,000千円以内と決議されており、各取締役の報酬額は職務内容や責任、会社の経営環境等を考慮して取締役会の協議により決定しております。

監査役の報酬は、2021年6月17日開催の定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されており、各監査役の報酬額は監査役会の協議により決定しております。

なお、2021年6月17日開催の定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち2名は社外取締役)、監査役の員数は3名(うち3名は社外監査役)であります。

また、上記の報酬額のほか、取締役に対してストック・オプションを付与しており、当該取締役の果たす役職、役割及び貢献度を勘案して付与数を決定しております。

なお、企業内容等の開示に関する内閣府令で定義される業績連動報酬は、現在導入しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	非金銭報酬等	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	104,250	104,250	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	14,640	14,640	-	-	4

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のとおりとしております。

純投資目的である投資株式	主に株式の価値の変更または配当によって利益を受けることを目的として保有する株式
純投資目的以外の目的である投資株式	上記以外を目的として保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の保有する純投資目的以外の目的である投資株式については、非上場株式のため、記載しておりません。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	67,440

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)は、当連結会計年度中に取得した子会社が連結対象になったことに伴い、初めて連結財務諸表を作成しているため、比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、かなで監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、日本公認会計士協会等が行う研修を受講、参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
(2025年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	369,533
売掛金	234,642
契約資産	144,567
貯蔵品	400
前払費用	111,971
その他	3,671
流動資産合計	864,787
固定資産	
有形固定資産	
建物	38,450
車両運搬具	5,965
工具、器具及び備品	61,038
建設仮勘定	2,376
減価償却累計額	52,829
有形固定資産合計	55,000
無形固定資産	
のれん	156,156
ソフトウェア	35,911
その他	21,703
無形固定資産合計	213,771
投資その他の資産	
投資有価証券	67,440
敷金及び保証金	41,972
繰延税金資産	8,339
長期前払費用	13,115
その他	1,660
投資その他の資産合計	132,526
固定資産合計	401,299
資産合計	1,266,086

(単位：千円)

当連結会計年度
(2025年12月31日)

負債の部	
流動負債	
短期借入金	1 30,000
未払金	170,207
未払法人税等	31,502
未払消費税等	28,456
契約負債	3,643
その他	11,938
流動負債合計	275,748
固定負債	
繰延税金負債	3,839
資産除去債務	16,458
その他	4,586
固定負債合計	24,884
負債合計	300,633
純資産の部	
株主資本	
資本金	356,152
資本剰余金	256,152
利益剰余金	574,441
自己株式	221,293
株主資本合計	965,452
純資産合計	965,452
負債純資産合計	1,266,086

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1,436,294
売上原価	857,847
売上総利益	578,446
販売費及び一般管理費	1, 2 407,305
営業利益	171,140
営業外収益	
受取利息	1,257
違約金収入	300
その他	4
営業外収益合計	1,561
営業外費用	
支払利息	1,002
固定資産除却損	3 446
その他	35
営業外費用合計	1,484
経常利益	171,217
特別損失	
減損損失	4 2,908
特別損失合計	2,908
税金等調整前当期純利益	168,309
法人税、住民税及び事業税	49,399
法人税等調整額	2,838
法人税等合計	46,560
当期純利益	121,748
親会社株主に帰属する当期純利益	121,748

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年1月1日
至 2025年12月31日)

当期純利益	121,748
その他の包括利益	
その他の包括利益合計	-
包括利益	121,748
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	121,748

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	355,628	255,628	464,460	262,288	813,428	813,428
当期変動額						
新株の発行	524	524			1,048	1,048
親会社株主に帰属する 当期純利益			121,748		121,748	121,748
自己株式の処分		11,768		40,995	29,226	29,226
自己株式処分差損の振 替		11,768	11,768		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	524	524	109,980	40,995	152,024	152,024
当期末残高	356,152	256,152	574,441	221,293	965,452	965,452

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 2025年1月1日
至 2025年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	168,309
減価償却費	32,509
のれん償却額	5,783
株式報酬費用	28,297
受取利息	1,257
支払利息	1,002
減損損失	2,908
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	69,586
棚卸資産の増減額（は増加）	3
前払費用の増減額（は増加）	60,558
未払金の増減額（は減少）	24,525
契約負債の増減額（は減少）	8,117
預り金の増減額（は減少）	3,465
未払消費税等の増減額（は減少）	9,050
その他	2,653
小計	115,574
法人税等の支払額	65,212
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,361
投資活動によるキャッシュ・フロー	
利息の受取額	1,257
定期預金の預入による支出	150
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 48,503
有形固定資産の取得による支出	11,654
無形固定資産の取得による支出	16,121
敷金及び保証金の差入による支出	539
投資活動によるキャッシュ・フロー	75,710
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	75,000
短期借入金の返済による支出	75,000
長期借入金の返済による支出	119,436
株式の発行による収入	1,012
利息の支払額	980
その他	574
財務活動によるキャッシュ・フロー	119,977
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	145,326
現金及び現金同等物の期首残高	514,859
現金及び現金同等物の期末残高	1 369,533

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

主要な連結子会社の名称

Break's株式会社

当連結会計年度においてBreak's株式会社の株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物は定額法、建物以外は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

機械学習モデルの構築及びAIプロダクトの導入

当社が行っている機械学習モデルの構築及びAIプロダクトの導入においては、顧客との契約により当社が作業を遂行した部分に対応する業務委託料を収受できる場合には、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

上記以外の場合には、成果物を顧客に引き渡した時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。

機械学習モデル及びAIプロダクトの保守・運用

主に当社が行っている機械学習モデル及びAIプロダクトの保守・運用においては、契約期間にわたり継続的な保守・運用サービスを提供することにより履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

アナリティクスコンサルティング

主に当社が行っているアナリティクスコンサルティングにおいては、契約期間にわたり継続的なコンサルティングサービスを提供することにより履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

AIプロダクトのSaaS提供

当社が行っているAIプロダクトのSaaS提供においては、契約期間にわたりAIプロダクトを利用可能な状態とすることで履行義務が充足されると判断し、契約で定められた月額利用料または月額利用料相当額に基づき収益を認識しております。

AIプロダクトのパッケージ販売

当社が行っているAIプロダクトのパッケージ販売においては、ソフトウェアプログラムが顧客に納品され、顧客がAIプロダクトをクラウドもしくはオンプレミスにて利用可能な状態となることで履行義務が充足されると判断し、ソフトウェアプログラムを顧客に納品した時点で収益を認識しております。

SES(システムエンジニアリング)サービス

主に当社子会社が行っているSESサービスにおいては、技術者が顧客に対して役務を提供することにより履行義務が充足されると判断し、顧客との準委任契約(履行割合型)に基づく月次での請求実績に基づき収益を認識しております。

(4) のれんの償却の方法及び償却期間

のれんの償却は、7年間の均等償却によっております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1 のれん及び無形資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん及び無形資産	164,642

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれん及び無形資産について減損が生じている可能性を示す事象が認められる場合、のれん及び無形資産を含む資産グループにつき、適用される会計基準に従って減損損失の認識の要否を判断しております。

減損損失の認識の要否を判断するにあたり将来キャッシュ・フローの見積りを行っておりますが、当該将来キャッシュ・フローは、当連結会計年度末以降における連結子会社の事業計画を基礎として見積もっており、当該事業計画は、国内の経済状態、連結子会社の属する業界の動向等に関する仮定を含んでおります。

2 一定の期間にわたり認識する売上高

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
当連結会計年度末進行中の案件に係る売上高	148,123

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3. 会計方針に関する事項 (3) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、機械学習モデルの構築及びAIプロダクトの導入、機械学習モデル及びAIプロダクトの保守・運用およびアナリティクスコンサルティングに関する契約の一部については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りにあたっては、各契約における総工数の見積りに対する発生工数の割合(インプット法)により進捗度を算出しており、定期的に、当初想定していなかった工数の発生等による総工数の見積りの変動を進捗度に反映させております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	100,000千円
借入実行残高	30,000千円
差引額	70,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	118,890千円
給料及び手当	91,559千円
支払手数料	51,020千円

おおよその割合

販売費	0.1 %
一般管理費	99.9 %

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
一般管理費	2,856千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
工具、器具及び備品	446千円

4 減損損失

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

なお、当社グループの減損会計適用にあたっては、原則として、継続的に損益の把握を実施している部門別または事業会社別にグルーピングを行っております。

会社名	用途	種類	金額
当社(東京都)	事業用資産	ソフトウェア等	2,908千円

(1) 減損損失の認識に至った経緯

当社において、AIプロダクトのSaaS提供を行っている顧客の減少に伴い、所管部門の営業活動による損益が継続してマイナスとなる見込みとなったことから、当該部門にグルーピングされた資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

(2) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額によっておりますが、他への転用または売却が困難な資産は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,472,339	3,732	-	8,476,071
甲種類株式(株)	1,476,000	-	-	1,476,000

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 3,732株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	510,077	9,114	80,737	438,454
甲種類株式(株)	-	-	-	-

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式の無償取得による増加 9,114株

普通株式の自己株式の減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 80,737株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	369,533千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	-
現金及び現金同等物	369,533千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにBreak's株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにBreak's株式会社株式の取得価額とBreak's株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	70,397千円
固定資産	27,406千円
のれん	161,939千円
流動負債	67,524千円
固定負債	122,219千円
株式の取得価額	70,000千円
現金及び現金同等物	21,496千円
差引：取得のための支出	48,503千円

- 3 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による自己株式処分差損益の発生額及び自己株式の減少額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
自己株式処分差損の発生額	11,768千円
自己株式の減少額	40,995千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金については事業投資のために保有することを基本として、余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は非上場株式、敷金及び保証金は主に本社等の賃貸借契約に伴うものであり、ともに出資先・差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は1年以内の支払期日であります。また、借入金には短期的な運転資金の調達を目的としたものであり、返済期日は1年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権については取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。また、投資有価証券については定期的に出資先の財務状況を把握、敷金及び保証金については賃貸借契約等の締結に際し、差入先の信用状況を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	41,972	41,961	10

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、また短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 投資有価証券(連結貸借対照表計上額67,440千円)については、市場価格のない株式等(非上場株式)のため記載を行っておりません。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	369,533	-	-	-
売掛金	234,642	-	-	-
敷金及び保証金	150	-	-	-
合計	604,326	-	-	-

() 敷金及び保証金のうち、現時点において償還予定日が確定していないものは上記に含めておりません。

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	30,000	-	-	-	-	-
合計	30,000	-	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	41,961	-	41,961

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

当連結会計年度(2025年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額67,440千円)であり、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2022年1月21付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2023年10月13日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2018年7月31日	2019年8月29日	2020年5月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員7名	当社取締役4名 当社従業員7名	当社従業員15名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 1,075,770株	普通株式 479,970株	普通株式 60,540株
付与日	2018年8月1日	2019年9月3日	2020年5月29日
権利確定条件	定めておりません	定めておりません	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません	定めておりません	定めておりません
権利行使期間	2020年8月1日～ 2028年7月31日	2021年8月30日～ 2029年8月29日	2022年5月22日～ 2030年5月21日

	第11回新株予約権
決議年月日	2021年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名 当社従業員13名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 71,910株
付与日	2021年2月22日
権利確定条件	定めておりません
対象勤務期間	定めておりません
権利行使期間	2023年2月19日～ 2031年2月18日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2018年7月31日	2019年8月29日	2020年5月21日
権利確定前(株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前事業年度末	788,322	33,516	24,066
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	3,732
失効	-	-	-
未行使残	788,322	33,516	20,334

	第11回新株予約権
決議年月日	2021年2月18日
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	30,156
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	30,156

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2018年7月31日	2019年8月29日	2020年5月21日
権利行使価格(円)	264	281	281
行使時平均株価(円)	-	-	420
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-

	第11回新株予約権
決議年月日	2021年2月18日
権利行使価格(円)	289
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

2 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与時において当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価は単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式価値は、DCF法により算定しております。

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	100,393千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	518千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金(注)	37,123千円
資産除去債務	5,322千円
株式報酬費用	7,255千円
減損損失	904千円
未払事業税	2,932千円
繰延税金資産小計	53,539千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	37,123千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	5,322千円
評価性引当額小計	42,446千円
繰延税金資産合計	11,093千円
繰延税金負債	
資産除去費用	3,587千円
顧客関連資産	3,006千円
繰延税金負債合計	6,594千円
繰延税金資産純額	4,499千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	37,123	37,123千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	37,123	37,123千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	30.62%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.42%
住民税均等割等	0.34%
税額控除	5.57%
評価性引当額の増減	0.37%
のれん償却額	1.05%
連結調整項目	0.25%
その他	0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.66%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

株式取得による企業結合

当社は、2025年7月24日開催の取締役会において、Break's株式会社の株式100%を取得し、同社を子会社化することを決議し、2025年9月22日付で株式譲渡契約書を締結、2025年10月1日付で同社株式を取得し子会社化が完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Break's株式会社

事業内容 システム受託開発事業及びSES事業

企業結合を行う主な理由

Break's株式会社は、東京都に本社を構え、ICT人材育成特区である札幌に開発拠点を有する企業であります。多様な業界に向けたAI関連システムや業務システムの構築において豊富な実績を持ち、受託開発やSES(システムエンジニアリングサービス)を通じて、現場に根ざした柔軟かつ高品質な開発支援を提供しております。また、高度なIT人材と高い技術力をその強みとしております。

当社はこれまで、AI・データサイエンスに関わる領域において、課題の抽出から仕組みづくり、導入、定着に至るまでを一貫して担える体制を有しており、それ自体を価値として提供してまいりましたが、Break's株式会社の株式取得により、この一貫対応の体制をさらに強化し、特にシステム開発・構築の実行力を高めることを目指すものであります。

企業結合日

2025年10月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至る主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2025年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	70,000千円
-------	----	----------

取得原価		70,000 千円
------	--	-----------

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等	1,600千円
-----------	---------

(5) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

161,939千円

発生要因

取得価額が取得した資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	70,397 千円
固定資産	27,406 千円
資産合計	97,803 千円
流動負債	67,524 千円
固定負債	122,219 千円
負債合計	189,743 千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	200,613 千円
営業利益	30,274 千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響額の概算額については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年もしくは15年と見積り、割引率はゼロとして資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	13,000千円
新規連結子会社取得に伴う増加額	3,458千円
期末残高	16,458千円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	アナリティクス コンサルティング	AIプロダクト	デジタル ソリューション	合計
一定期間にわたって移転されるサービス	642,325	641,611	64,957	1,348,894
一時点で移転されるサービス	18,600	68,800	-	87,400
顧客との契約から生じる収益	660,925	710,411	64,957	1,436,294
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	660,925	710,411	64,957	1,436,294

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 会計方針に関する事項 (3) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
	期末残高
顧客との契約から生じた債権	234,642
契約資産	144,567
契約負債	3,643

(注) 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、期首残高は記載しておりません。

契約資産は、アナリティクスコンサルティング事業及びAIプロダクト事業における顧客との一部の業務委託契約において、期末日時時点で未請求の対価に対するものであります。契約資産は、成果物の納品または検収によって当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、アナリティクスコンサルティング事業及びAIプロダクト事業における顧客との業務委託契約もしくはプロダクト利用契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	445,232
1年超2年以内	7,050
合計	452,282

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業は、アナリティクス・AIサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SBペイメントサービス株式会社	239,563	アナリティクス・AIサービス事業
TIS株式会社	175,148	アナリティクス・AIサービス事業
株式会社ジェーシービー	154,070	アナリティクス・AIサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	TIS株式会社	東京都 新宿区	10,001	システム・ インテグ レーション	(被所有) 直接12.6	当社サー ビスの提供	AIプロダク トに係る サービスの 提供(注)	141,148	売掛金	97,161
							アナリティ クス・コン サルティ ングサー ビスの 提供 (注)	34,000		
主要株主 (法人)が 議決権の 過半数を 所有して いる会社	エクシオ・デ ジタルソ リューション ズ株式会 社	東京都 港区	725	システム・ インテグ レーション	-	当社サー ビスの提供	アナリティ クス・コン サルティ ングサー ビスの 提供 (注)	26,064	売掛金	440
									契約資産	24,020

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	99円00銭
1株当たり当期純利益金額	12円85銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	12円45銭

- (注) 1. 1株当たり純資産額については、甲種類株主に対する残余財産の優先分配額を控除して算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	121,748
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式及び普通株式と同等の 株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	121,748
普通株式及び普通株式と同等の株式 の期中平均株式数(株)	9,474,452 (うち普通株式 7,998,452) (うち甲種類株式 1,476,000)
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	300,825
(うち新株予約権(株))	(300,825)
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益の算 定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,000	30,000	1.42	
合計	30,000	30,000	-	

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	-	1,436,294
税金等調整前 中間(当期)純利益金額 (千円)	-	168,309
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益金額 (千円)	-	121,748
1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	12.85

(注) 当連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、中間連結会計期間の数値は記載しておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	514,859	346,437
売掛金	162,757	196,172
契約資産	111,242	144,567
貯蔵品	397	400
前払費用	50,505	111,971
関係会社短期貸付金	-	24,000
その他	994	837
流動資産合計	840,757	824,387
固定資産		
有形固定資産		
建物	34,421	34,707
工具、器具及び備品	52,208	60,567
建設仮勘定	397	2,376
減価償却累計額	40,177	52,104
有形固定資産合計	46,850	45,546
無形固定資産		
ソフトウェア	49,551	35,911
ソフトウェア仮勘定	1,932	11,997
その他	2,623	2,240
無形固定資産合計	54,106	50,150
投資その他の資産		
投資有価証券	67,440	67,440
関係会社株式	-	70,000
関係会社長期貸付金	-	96,000
敷金及び保証金	37,038	37,577
繰延税金資産	5,632	8,339
長期前払費用	11,877	12,934
投資その他の資産合計	121,988	292,291
固定資産合計	222,945	387,988
資産合計	1,063,703	1,212,375

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 30,000	2 30,000
未払金	105,943	1 125,679
未払費用	375	8
未払法人税等	47,398	31,397
未払消費税等	36,095	27,285
契約負債	11,760	3,643
預り金	5,701	10,475
流動負債合計	237,274	228,490
固定負債		
資産除去債務	13,000	13,000
固定負債合計	13,000	13,000
負債合計	250,274	241,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	355,628	356,152
資本剰余金		
資本準備金	255,628	256,152
資本剰余金合計	255,628	256,152
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	464,460	579,873
利益剰余金合計	464,460	579,873
自己株式	262,288	221,293
株主資本合計	813,428	970,884
純資産合計	813,428	970,884
負債純資産合計	1,063,703	1,212,375

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1,141,098	1,371,337
売上原価	603,537	805,924
売上総利益	537,560	565,412
販売費及び一般管理費	2 377,672	1, 2 389,500
営業利益	159,888	175,911
営業外収益		
受取利息	123	1,436
その他	-	303
営業外収益合計	123	1,739
営業外費用		
支払利息	322	427
その他	363	482
営業外費用合計	685	909
経常利益	159,325	176,741
特別損失		
減損損失	-	2,908
特別損失合計	-	2,908
税引前当期純利益	159,325	173,833
法人税、住民税及び事業税	47,549	49,359
法人税等調整額	4,992	2,707
法人税等合計	42,557	46,652
当期純利益	116,768	127,180

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	376,167	60.2	498,434	60.6
経費		248,991	39.8	324,516	39.4
当期総製造費用		625,159	100.0	822,951	100.0
仕掛品期首棚卸高		495	-	-	-
合計		625,654		822,951	
仕掛品期末棚卸高		-		-	
他勘定振替高	2	22,116		17,027	
当期製品製造原価		603,537		805,924	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託料	90,518	149,700
減価償却費	43,938	28,227
通信費	70,987	88,846
賃借料	26,765	30,517

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	19,473	14,171
研究開発費	2,643	2,855
計	22,116	17,027

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	343,737	243,737	-	243,737	355,394	355,394	299,984	642,885	642,885
当期変動額									
新株の発行	11,890	11,890		11,890				23,781	23,781
当期純利益					116,768	116,768		116,768	116,768
自己株式の処分			7,701	7,701			37,695	29,993	29,993
自己株式処分差損の振替			7,701	7,701	7,701	7,701		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	11,890	11,890	-	11,890	109,066	109,066	37,695	170,543	170,543
当期末残高	355,628	255,628	-	255,628	464,460	464,460	262,288	813,428	813,428

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	355,628	255,628	-	255,628	464,460	464,460	262,288	813,428	813,428
当期変動額									
新株の発行	524	524		524				1,048	1,048
当期純利益					127,180	127,180		127,180	127,180
自己株式の処分			11,768	11,768			40,995	29,226	29,226
自己株式処分差損の振替			11,768	11,768	11,768	11,768		-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	524	524	-	524	115,412	115,412	40,995	157,456	157,456
当期末残高	356,152	256,152	-	256,152	579,873	579,873	221,293	970,884	970,884

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

移動平均法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物は定額法、建物以外は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要なサービスにおける主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) 機械学習モデルの構築及びAIプロダクトの導入

機械学習モデルの構築及びAIプロダクトの導入においては、顧客との契約により当社が作業を遂行した部分に対応する業務委託料を収受できる場合には、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

上記以外の場合には、成果物を顧客に引き渡した時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。

(2) 機械学習モデル及びAIプロダクトの保守・運用

機械学習モデル及びAIプロダクトの保守・運用においては、契約期間にわたり継続的な保守・運用サービスを提供することにより履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

(3) アナリティクスコンサルティング

アナリティクスコンサルティングにおいては、契約期間にわたり継続的なコンサルティングサービスを提供することにより履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

(4) AIプロダクトのSaaS提供

AIプロダクトのSaaS提供においては、契約期間にわたりAIプロダクトを利用可能な状態とすることで履行義務が充足されると判断し、契約で定められた月額利用料または月額利用料相当額に基づき収益を認識しております。

(5) AIプロダクトのパッケージ販売

AIプロダクトのパッケージ販売においては、ソフトウェアプログラムが顧客に納品され、顧客がAIプロダクトをクラウドもしくはオンプレミスにて利用可能な状態となることで履行義務が充足されると判断し、ソフトウェアプログラムを顧客に納品した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	-	70,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社では、市場価格のない株式の減損処理の要否を取得原価と株式の発行会社の実質価額とを比較することにより判定しており、実質価額は1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額として算定しておりますが、関係会社株式については、実質価額の算定に超過収益力を反映しております。

超過収益力を反映した実質価額は当事業年度末以降における関係会社の事業計画を基礎として見積もっており、当該事業計画は、国内の経済状態、関係会社の属する業界の動向等に関する仮定を含んでおります。

2 関係会社に対する貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	-	24,000
関係会社長期貸付金	-	96,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する貸付金は、関係会社の財政状態及び経営成績の状況並びに事業計画等を総合的に勘案し回収可能性を評価しております。当事業年度末において回収可能性を検討した結果、関係会社貸付金の全額が回収可能であると判断しております。

回収可能性の評価にあたり将来キャッシュ・フローの見積りを行っておりますが、当該将来キャッシュ・フローは、当事業年度末以降における関係会社の事業計画を基礎として見積もっており、当該事業計画は、国内の経済状態、関係会社の属する業界の動向等に関する仮定を含んでおります。

3 一定の期間にわたり認識する売上高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
当事業年度末進行中の案件に係る売上高	103,629	148,123

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2 一定の期間にわたり認識する売上高」の内容と同一であるため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度まで、営業外費用に表示しておりました「株式交付費」(当事業年度35千円)及び「固定資産除却損」(当事業年度446千円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債務	-	5,775千円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	30,000千円	30,000千円
差引額	70,000千円	70,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	-	12,826千円
営業取引以外の取引による取引高	-	122,883千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	123,930千円	118,890千円
給料及び手当	81,969千円	89,346千円
支払手数料	54,012千円	50,486千円
減価償却費	3,350千円	3,242千円
おおよその割合		
販売費	0.1 %	0.1 %
一般管理費	99.9 %	99.9 %

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額70,000千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
資産除去債務	3,980千円	4,097千円
株式報酬費用	5,056千円	7,255千円
減損損失	-	904千円
未払事業税	3,660千円	2,932千円
繰延税金資産小計	12,697千円	15,191千円
評価性引当額	3,980千円	4,097千円
繰延税金資産合計	8,716千円	11,093千円
繰延税金負債		
資産除去費用	3,084千円	2,754千円
繰延税金負債合計	3,084千円	2,754千円
繰延税金資産純額	5,632千円	8,339千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.42%	1.31%
住民税均等割等	0.33%	0.30%
税額控除	5.66%	5.39%
その他	0.00%	0.00%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.71%	26.84%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	26,924	286	-	3,337	23,873	10,834
	工具、器具及び備品	19,527	9,389	446	9,173	19,296	41,270
	建設仮勘定	397	12,621	10,642	-	2,376	-
	計	46,850	22,297	11,089	12,511	45,546	52,104
無形固定資産	ソフトウェア	49,551	7,075	2,254 (2,254)	18,460	35,911	-
	ソフトウェア仮勘定	1,932	17,141	7,075	-	11,997	-
	その他	2,623	769	653 (653)	498	2,240	-
	計	54,106	24,986	9,984 (2,908)	18,958	50,150	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定	パソコン	8,385 千円
	本社オフィス設備	2,932 千円
ソフトウェア仮勘定	加盟店審査エンジン開発費用	7,624 千円
	R2Engine開発費用	7,308 千円
	不正検知エンジン開発費用	2,207 千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日より3か月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 甲種類株式 100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL： https://www.sxi.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(a) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(b) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(c) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第10期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ
く臨時報告書

2025年3月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月24日

セカンドサイトアナリティカ株式会社
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広

指定社員
業務執行社員 公認会計士 竹内由多可

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセカンドサイトアナリティカ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セカンドサイトアナリティカ株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

進捗度に基づく収益認識の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セカンドサイトアナリティカ株式会社は、「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載されているとおり、機械学習モデルの構築及びAIプロダクトの導入、機械学習モデル及びAIプロダクトの保守・運用及びアナリティクスコンサルティングに関する契約の一部について、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>進捗度の見積りにあたっては、各契約における総工数の見積りに対する発生工数の割合(インプット法)により進捗度を算出しており、定期的に、当初想定していなかった工数の発生等による総工数の見積りの変動を進捗度に反映させている。</p> <p>各契約は個別性が強く、総工数の見積りは契約ごとの規模、仕様及び複雑性を勘案した上で行われるものであり、一定の仮定と判断を必要とするため、不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、当連結会計年度の売上高1,436,294千円のうち、連結会計年度末時点で進捗中の案件に係る売上高は148,123千円であり、年度売上高の10%を占めていることから金額的重要性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度に基づく収益認識の見積りの合理性を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、進捗度に基づく収益認識の見積りの合理性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。特に、各契約における総工数の見積り資料の作成と承認に係る統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 実証手続 ・過去の案件の総工数の見積りと実績を比較することにより会計上の見積りの精度に関する遡及的な検証を行った。 また、連結会計年度末において進捗中の案件から売上高を指標とした一定の基準により抽出した取引について、以下の監査手続を実施した。 ・契約時の総工数の見積りの基礎となる案件の内容や仕様、スケジュール等について関連する部署の適切な役職者への質問を実施するとともに、見積書や契約書等の関連証憑を閲覧した。 ・契約時の総工数と見直し後の総工数の変動については、関連する部署の適切な役職者への質問を実施し、変動の内容及び見直し後の総工数が案件の実態を反映しているかを検証した。 ・決算日時点の進捗度に基づく売上計上額を算定した資料の計算の正確性を再計算により検証した。 ・決算日後に総工数の見積りと実績を比較することにより、会計上の見積りの精度を検証するとともに、検収書等の関連証憑を閲覧した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セカンドサイトアナリティカ株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、セカンドサイトアナリティカ株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

セカンドサイトアナリティカ株式会社
取締役会 御中

かなで監査法人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 篠原孝広

指定社員
業務執行社員

公認会計士 竹内由多可

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセカンドサイトアナリティカ株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セカンドサイトアナリティカ株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

進捗度に基づく収益認識の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（進捗度に基づく収益認識の見積りの合理性）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。